

関連資料

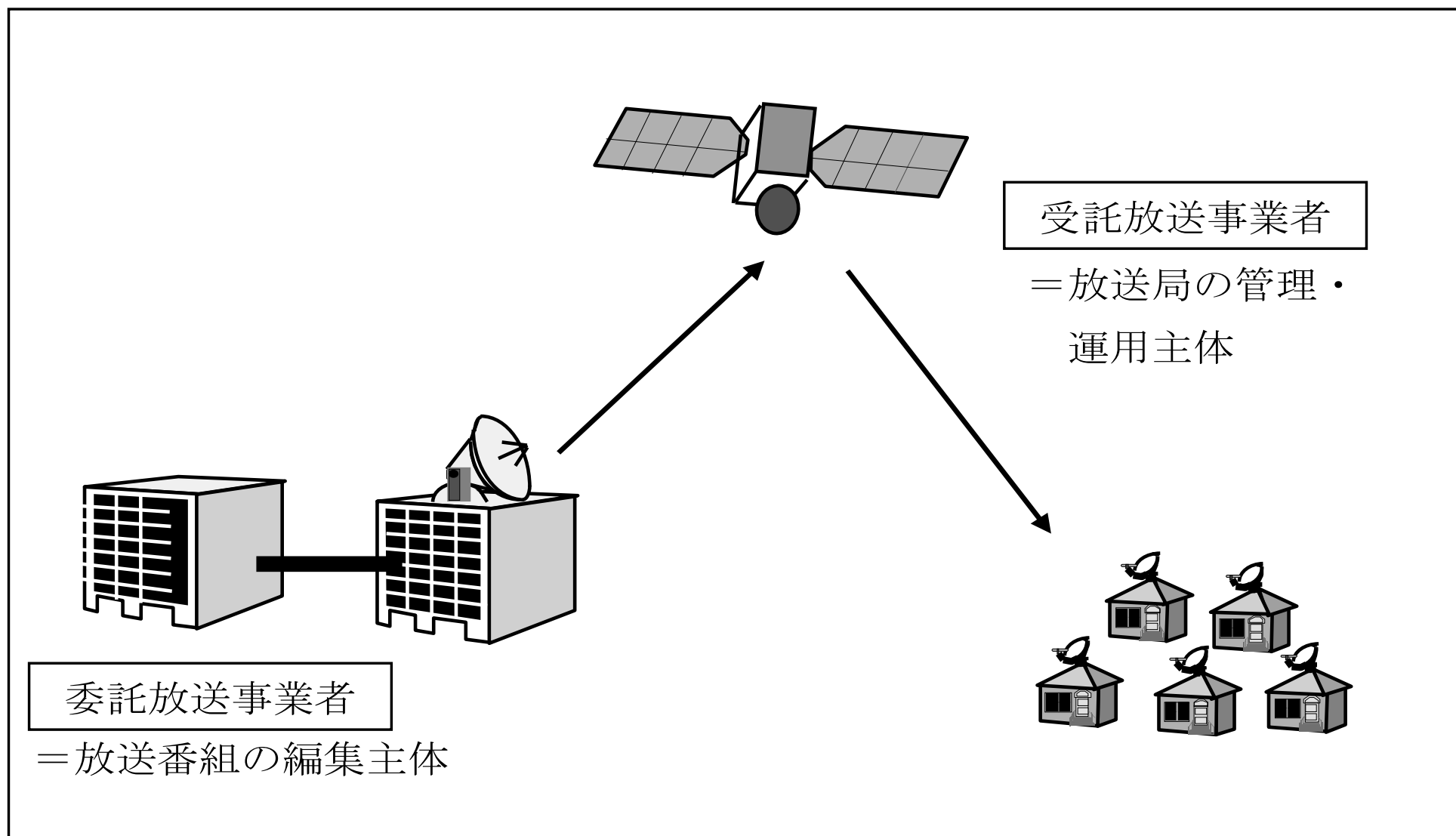
【放送全般】

- ・ 受委託放送制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-1
- ・ 受委託放送制度の手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-2
- ・ 放送のデジタル化のスケジュール(テレビジョン放送)・・・・・・・・ 関-3
- ・ デジタル対応受信機 累計出荷台数・・・・・・・・・・・・ 関-4
- ・ デジタル放送受信機価格帯の推移・・・・・・・・・・・・ 関-5
- ・ 衛星アンテナ出荷台数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-6
- ・ 集合住宅の共同受信システムにおける衛星放送の受信状況・・・・・・・・ 関-7
- ・ BS デジタル放送の沿革(テレビジョン放送)・・・・・・・・・・・・ 関-8
- ・ BS 放送のチャンネル配列図・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-9
- ・ BS デジタル放送(テレビ)の委託放送事業者の概要・・・・・・・・・・ 関-10
- ・ BS 放送の受信状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-11
- ・ NHK の受信契約数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-12
- ・ WOWOW の加入者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-13
- ・ BS デジタルラジオ放送の事業者数の推移・・・・・・・・・・・・ 関-14
- ・ BS デジタルデータ放送の事業者数の推移・・・・・・・・・・・・ 関-15
- ・ BS 受託放送事業者の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-16
- ・ 東経 110 度 CS デジタル放送の番組一覧・・・・・・・・・・・・ 関-17
- ・ 東経 110 度 CS デジタル放送の加入件数推移・・・・・・・・・・・・ 関-18
- ・ 東経 124/8 度 CS デジタル放送の番組一覧・・・・・・・・・・・・ 関-19
- ・ 東経 124/8 度 CS デジタル放送の加入件数推移・・・・・・・・・・・・ 関-20
- ・ 地上デジタル放送の普及目標と実績・・・・・・・・・・・・ 関-21
- ・ ブロードバンド化の進展状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-22
- ・ IPTV サービスの普及予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-23
- ・ 地上放送と衛星放送の視聴時間・・・・・・・・・・・・・・ 関-24
- ・ BS 放送に対する視聴者の期待・・・・・・・・・・・・・・ 関-25
- ・ スカパー!e2 の画質に関する視聴者ニーズ・・・・・・・・・・・・ 関-26
- ・ 衛星放送協会の HD 化に関するアンケート結果・・・・・・・・・・・・ 関-27

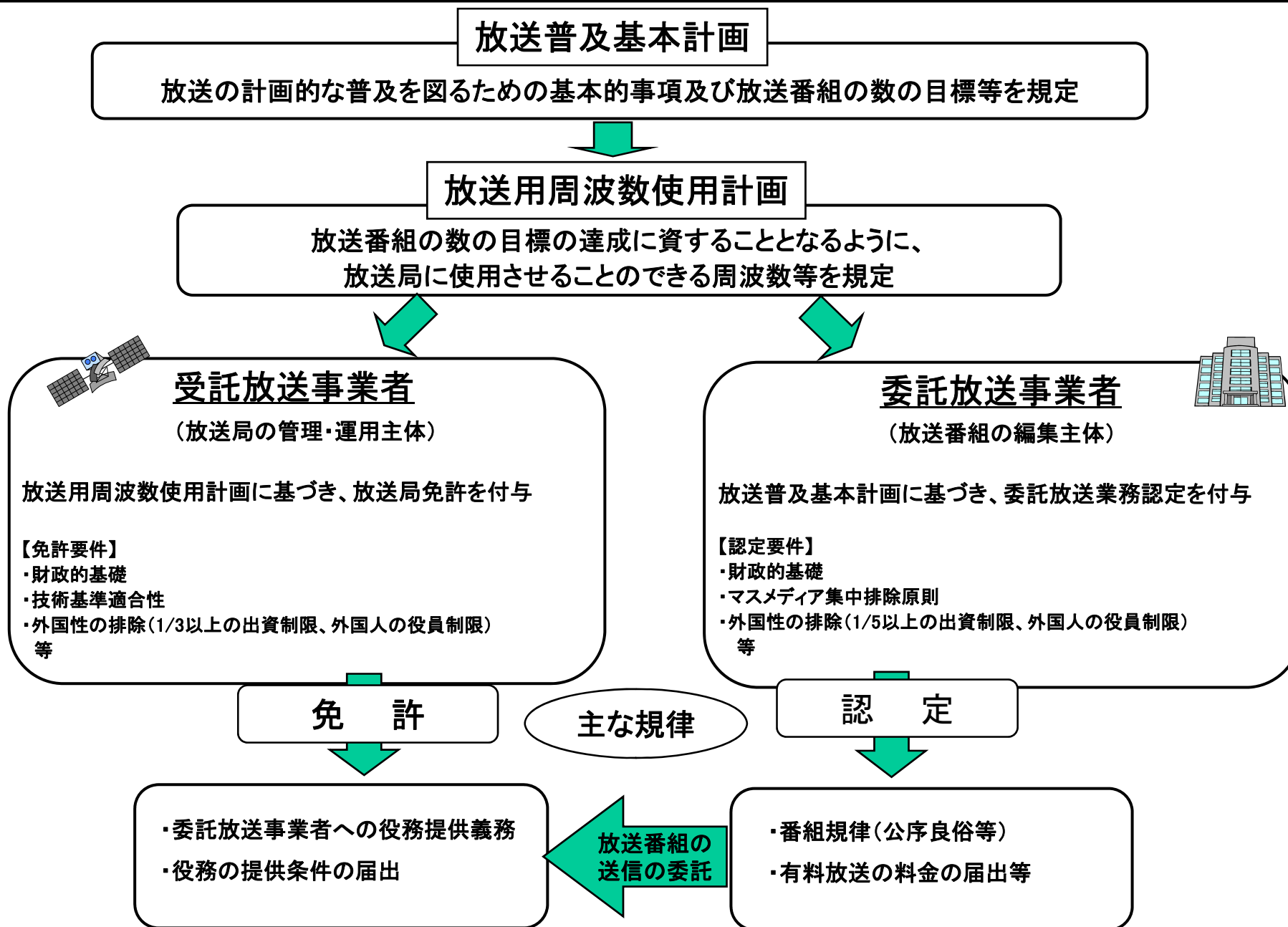
【新たな BS デジタル放送関係】

- ・ これまでの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-28
- ・ 今後の予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-29
- ・ 平成 23 年以降に開始される予定の新たな BS デジタル放送に係る委託放送
業務の認定に関する基本的方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-30
- ・ 参入希望調査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-32
- ・ 制度整備の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-33
- ・ 変更前の放送普及基本計画上のテレビジョン放送の位置付け・・・・・・・・ 関-35
- ・ 改正前のマスメディア集中排除原則（衛星放送）の概要・・・・・・・・・・ 関-36
- ・ BS 放送等に関するマスメディア集中排除原則の主な改正のポイント・・ 関-37
- ・ 放送大学学園の放送メディアの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-38
- ・ BS デジタル放送を活用した教育効果の高い放送のイメージ図・・・・・・・・ 関-39
- ・ 広告放送の関係規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-40
- ・ BS 放送受信システムの電波間小問題の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-41
- ・ 電波干渉問題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-42
- ・ BS21, 23 チャンネルの放送開始に向けたスケジュール・・・・・・・・・・ 関-43
- ・ 「既存の BS デジタル放送用受信機に関する事実確認及び報告の要請」へ
の回答（平成 19 年 8 月 31 日 社団法人電子情報技術産業協会）・・・・・・ 関-44
- ・ JEITA の平成 19 年 8 月 31 日付回答に関する補足事項説明について（平成
20 年 3 月 14 日 社団法人電子情報技術産業協会）・・・・・・ 関-45
- ・ 既存の BS デジタル放送に係る EPG の運用について（平成 20 年 4
月 7 日 社団法人デジタル放送推進協会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関-45

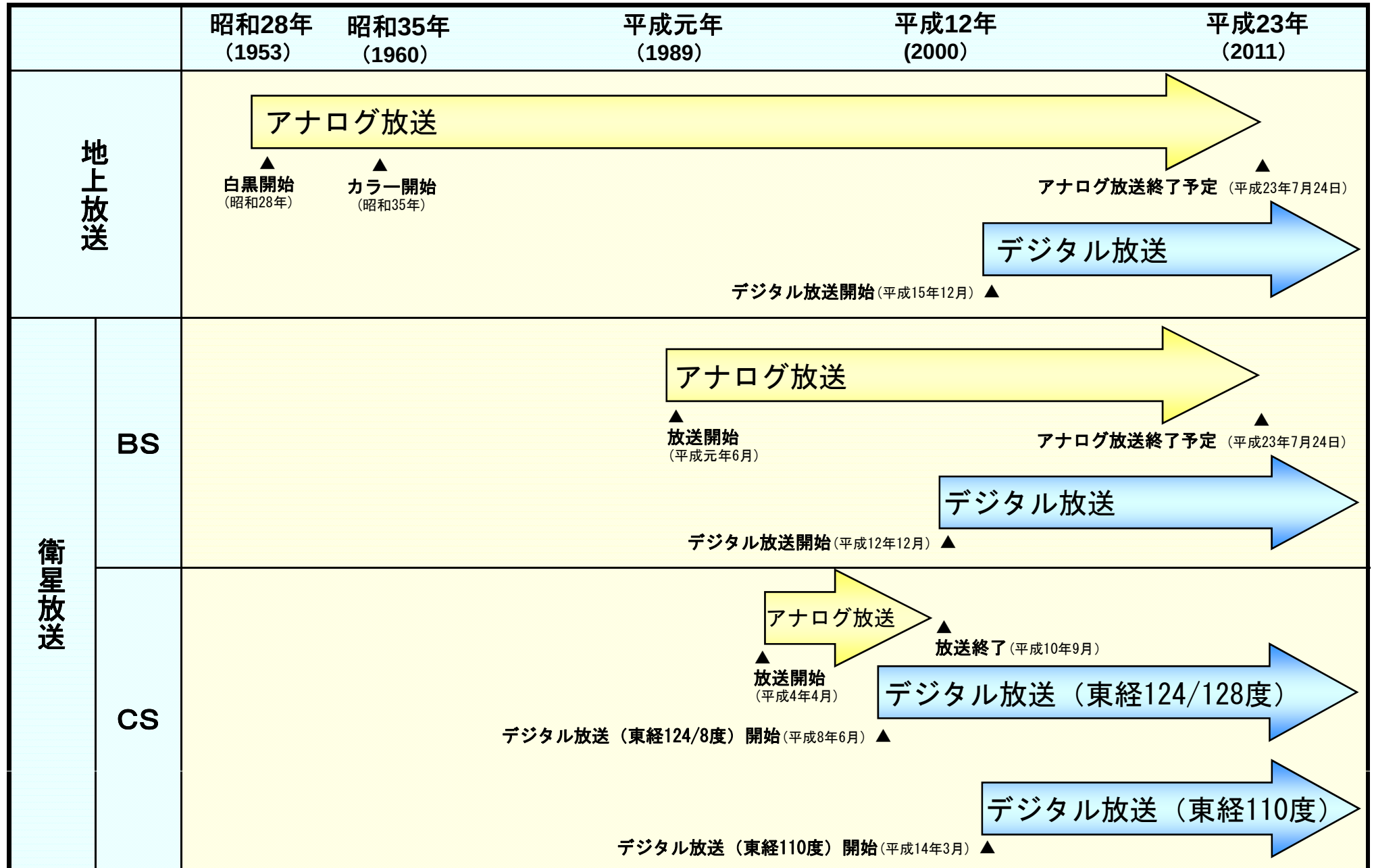
受委託放送制度の概要



受委託放送制度の手続



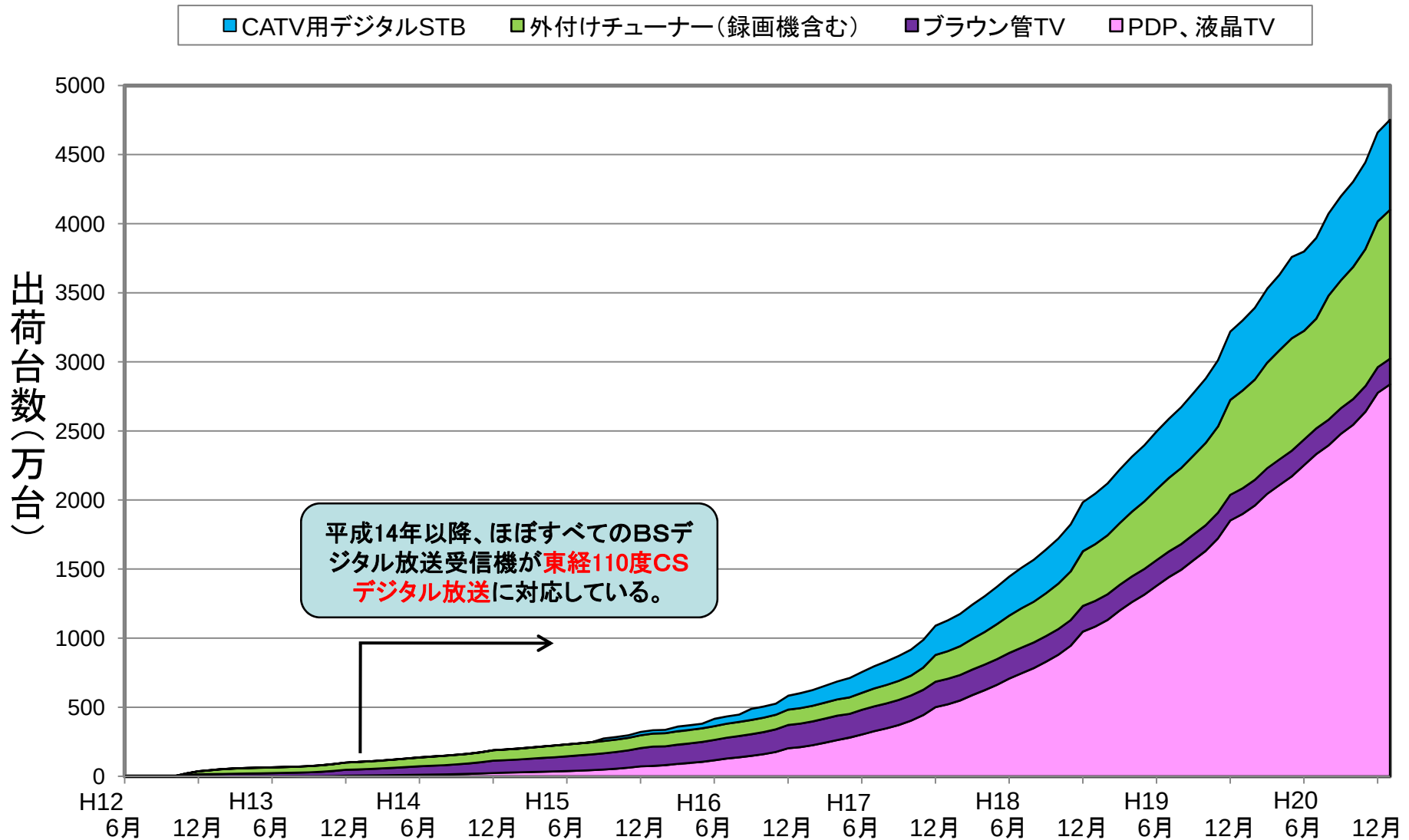
放送のデジタル化のスケジュール (テレビジョン放送)



デジタル対応受信機 累計出荷台数

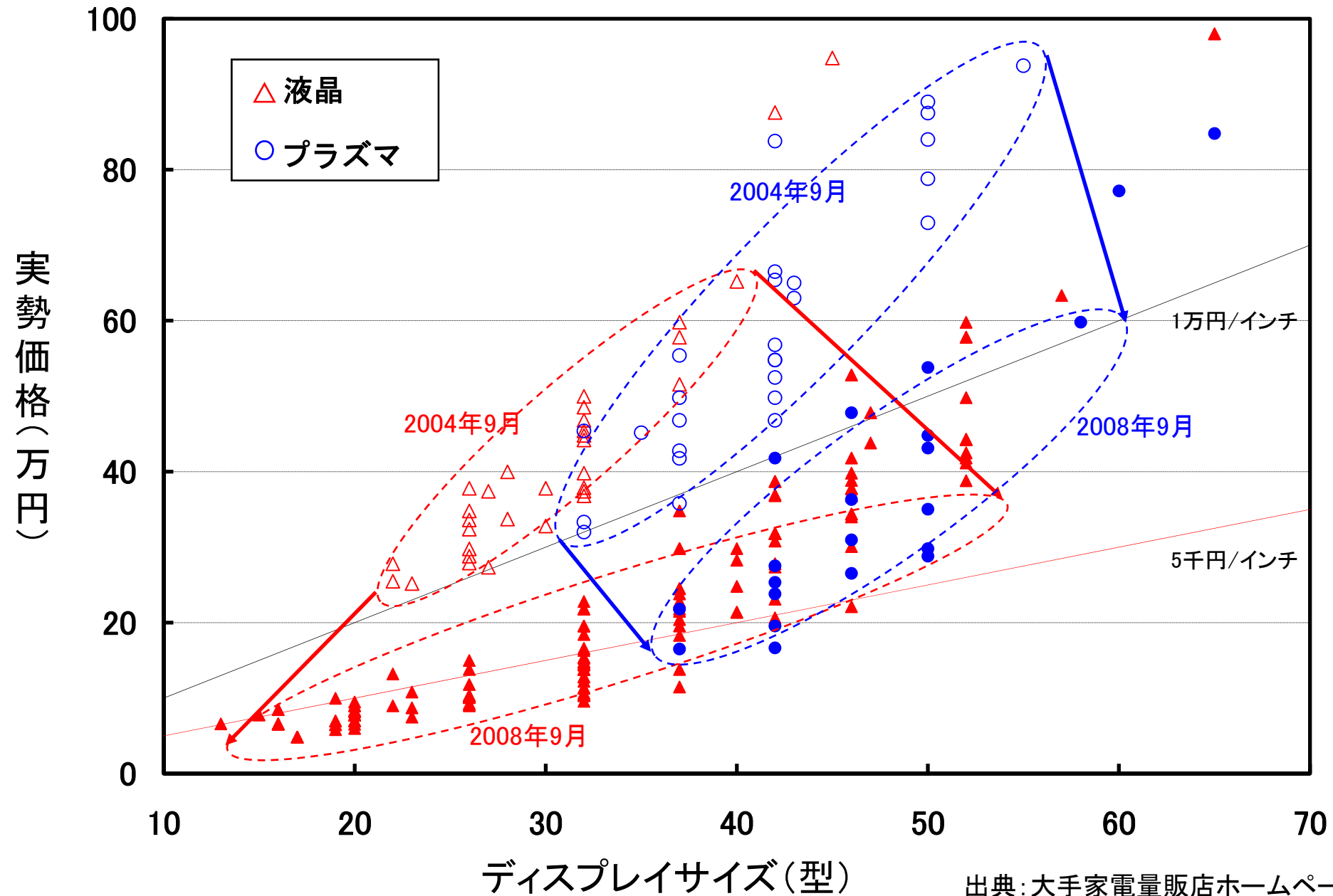
NHK調べ (http://www.nhk.or.jp/digital/spread/spread_satellite.htmlより)

BSデジタル放送受信機出荷台数累計 約4753万台(平成21年1月末:速報値)



デジタル放送受信機価格帯の推移

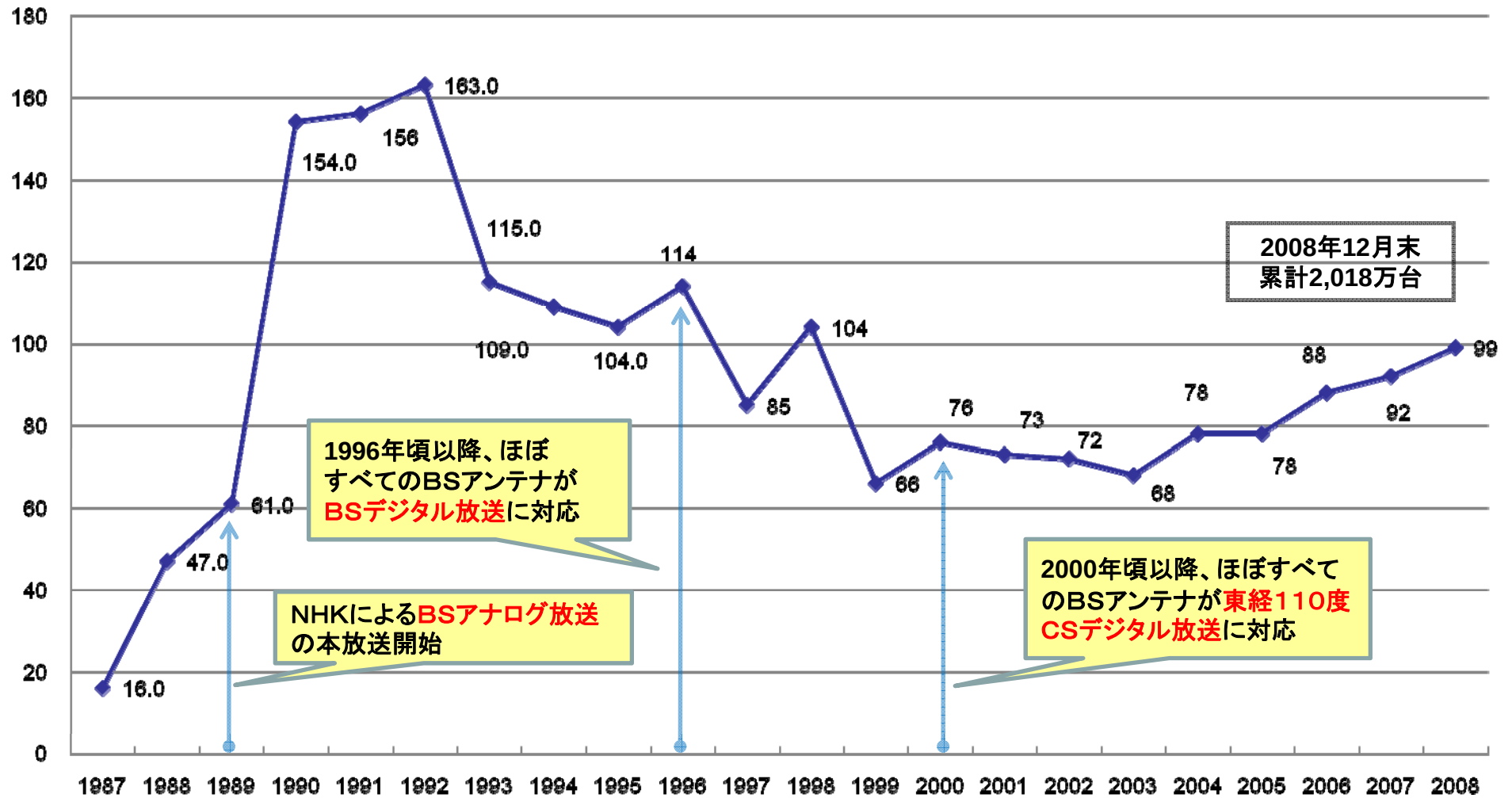
2008年9月現在



出典: 大手家電量販店ホームページ

衛星アンテナ出荷台数

単位:万台



[JEITA民生用電子機器国内出荷データ(JEITAホームページ公表)より作成]

(暦年)

集合住宅の共同受信システムにおける衛星放送の受信状況

集合住宅における共聴設備で、

チャンネル番号5、7及び11が受信できるのは64% (A+B+C+D)

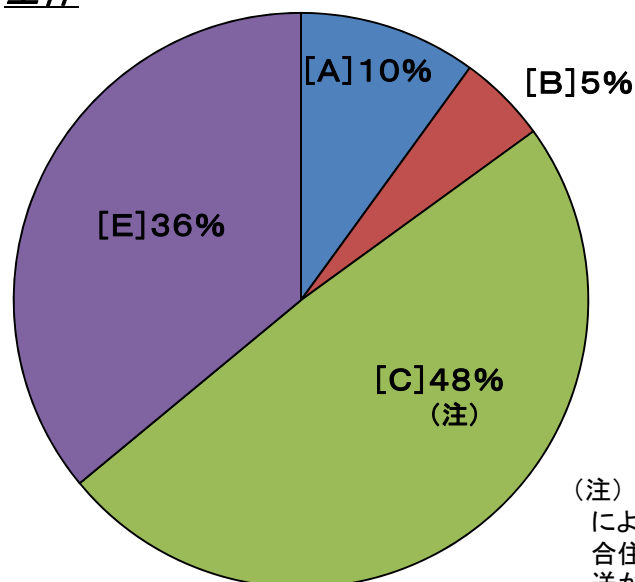
チャンネル番号17、19、21及び23が受信できるのは15% (A+B)

左記のうち2007年以降に竣工したもので、

チャンネル番号5、7及び11が受信できるのは76% (A+B+C+D)

チャンネル番号17、19、21及び23が受信できるのは70% (A+B)

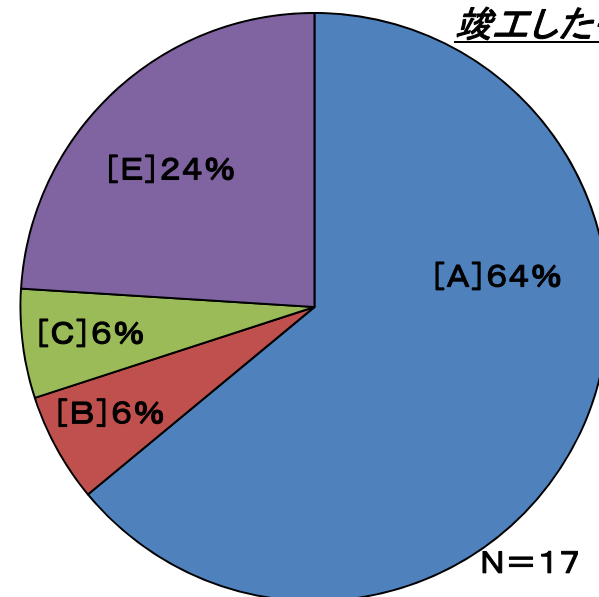
全体



N=403

(注) 403棟中155棟は、メーカー公称値(性能保証値)によればDに分類されるべきものであったが、これらの集合住宅においてはいずれも現に問題なくBSデジタル放送が視聴されていたため、Cに分類している。

2007年以降に竣工したもの



N=17

受信可能ch	[A] 東経110度CSデジタル放送まで受信可能 [B]、[C]及び[D]を包含する。				[E] BS放送直接受信不可(アンテナ設置なし) ※CATV経由で視聴可能なものも含まれる。
	[B] BSデジタル放送(拡張周波数)まで受信可能 [C]及び[D]を包含する。	[C] BSデジタル放送(現用周波数)まで受信可能 [D]を包含する。	[D] BSアナログ放送まで受信可能		
	東経110度CSデジタル	BSデジタル	BSデジタル	BSアナログ	なし
		17ch	1ch	5ch	
		19ch	3ch	7ch	
		21ch	9ch	11ch	
		23ch	13ch		
			15ch		

※調査結果をメーカー公称値等で分類した結果であり、実際には分類以上の放送を視聴できる可能性あり。

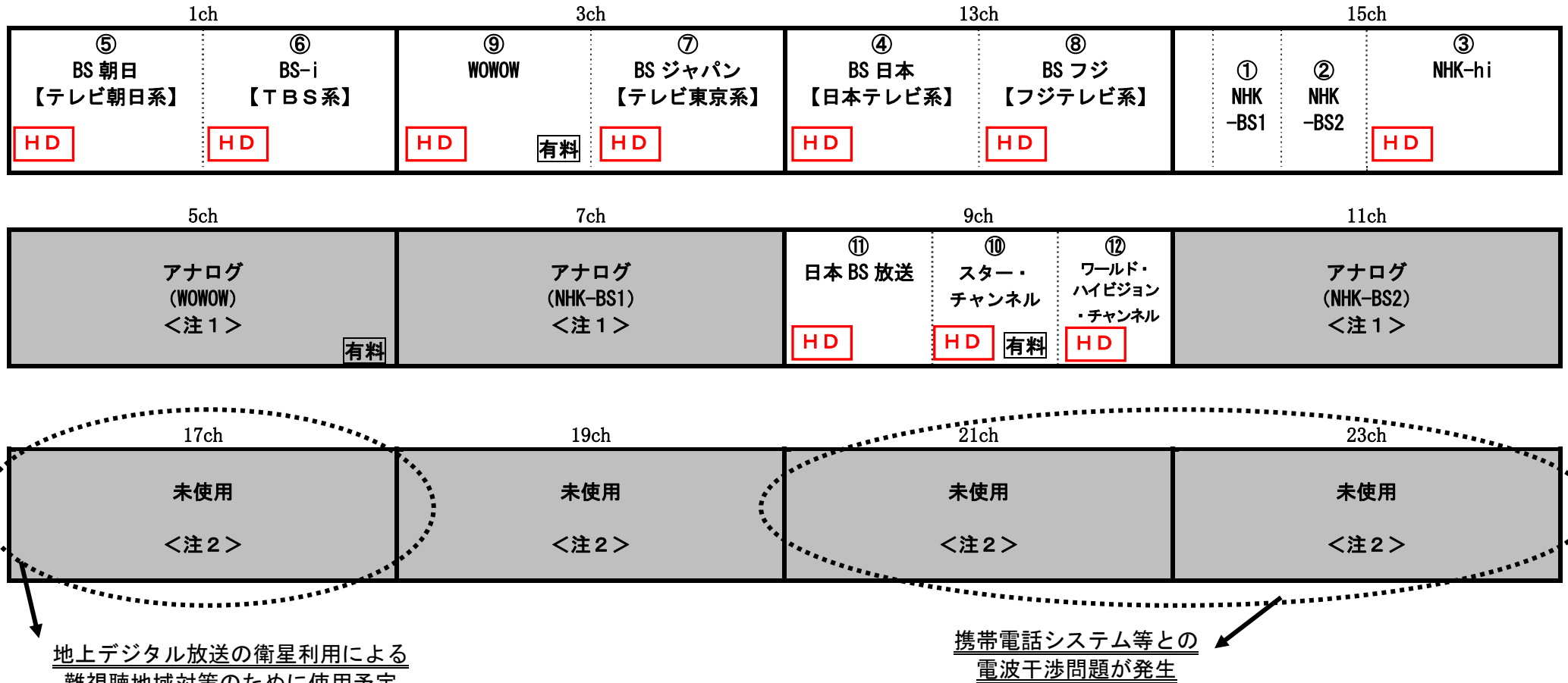
[総務省において株式会社NHKアイテックに委託し、全国から無作為に抽出した403棟を調査。平成20年3月実施。]

BSデジタル放送の沿革(テレビジョン放送)

年 月 日	沿 革 の 内 容
○ 平成12年12月	BSデジタル放送開始。 ・4周波数(1ch、3ch、13ch、15ch) ・テレビジョン10番組 (①NHK-BS1、②NHK-BS2、③NHK-hi、④BS日本、⑤BS朝日、⑥BS-i、⑦BSジャパン、⑧BSフジ、⑨WOWOW、⑩スター・チャンネル)
○ 平成19年12月	新規2番組追加 ・1周波数(9ch) ※BSアナログハイビジョン放送で使用していた周波数(9ch)を使用 ・テレビジョン2番組 (⑪日本BS放送、⑫ワールド・ハイビジョン・チャンネル) ※この他、上記⑩スター・チャンネルをハイビジョン化

BS放送のチャンネル配列図

BSデジタル放送については、現在、5周波数を使用して、12番組のテレビジョン放送が放送されているところ。平成19年7月の電波監理審議会答申を受け、平成23年以降、BSデジタル放送のために新たに7周波数（以下網掛け部分）を使用することが決定されたところ。



注1: 現在BSアナログ放送のために使用されている3周波数(5、7、11ch)については、同放送を平成23年までに終了することとし、平成23年以降はこれらの3周波数をBSデジタル放送のために使用することとするが、平成19年7月の電波監理審議会答申等を受け、決定されている。

注2: 我が国は、国際調整手続を経て、平成12年にBS放送用周波数として新たに4周波数(17、19、21、23ch)の割り当てを受けたところ、平成23年以降、これらの4周波数をBSデジタル放送のために使用することが、平成19年7月の電波監理審議会答申を受け、決定されている。

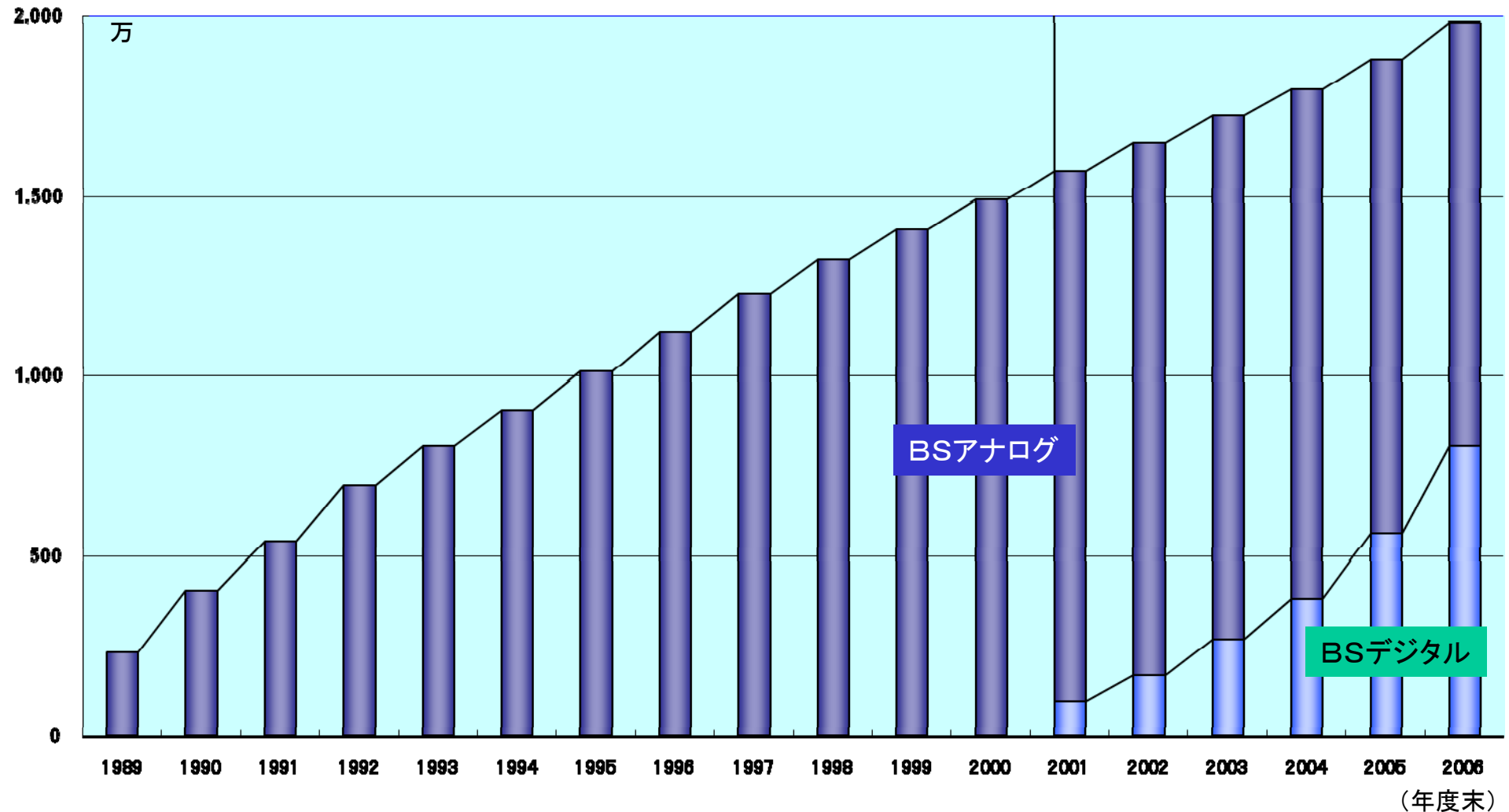
BSデジタル放送(テレビ)の委託放送事業者の概要

平成21年1月1日現在

委託放送事業者	(株)ビーエス朝日	(株)BS日本	(株)BSジャパン	(株)ビーエスフジ	(株)ビーエス・アイ	(株)WOWOW	(株)スター・チャンネル	日本BS放送(株)	ワールド・ハイビジョン・チャンネル(株)
代 表 者	神村 謙二	小林 昂	山田 登	北林 由孝	生井 俊重	和崎 信哉	植村 伴次郎	目時 剛	三輪 圭輔
住 所	〒150-0001 東京都渋谷区 神宮前1-3-10	〒102-8644 東京都千代田 区二番町14	〒105-6005 東京都港区虎 ノ門4-3-1	〒137-8088 東京都港区台 場2-4-8	〒107-0052 東 京都港区赤坂 5-3-6	〒107-8080 東京都港区元 赤坂1-5-8	〒100-8966 東京都千代田 区永田町2-4-3	〒101-0062 東京都千代田 区神田駿河台 2-5	〒150-0001 東京都渋谷区 神宮前6-25-14
放送の種類と 認定番組数	HDTV 1番組 又は SDTV 3番組	HDTV 1番組 又は SDTV 3番組	HDTV 1番組 又は SDTV 3番組	HDTV 1番組 又は SDTV 3番組	HDTV 1番組 又は SDTV 3番組	〈デジタル〉 HDTV 1番組 又は SDTV 3番組 〈アナログ(サイマル)〉 SDTV 1番組	HDTV 1番組	HDTV 1番組	HDTV 1番組
認定スロット 数	24	24	24	24	24	24	15	18	15
主な放送内容	ニュース、教養、娯 楽、音楽、スポー ツ等	ニュース、教養、 娯楽、音楽、ス ポーツ等	ニュース、教養、 娯楽、音楽、ス ポーツ等	ニュース、教養、 娯楽、音楽、ス ポーツ等	ニュース、教養、 娯楽、音楽、ス ポーツ等	映画、スポーツ、 音楽	映画	ニュース、教養、娯 楽、音楽、スポー ツ等	ニュース、教養、 娯楽、音楽、ス ポーツ等
放送開始時期	平成12.12.1	平成12.12.1	平成12.12.1	平成12.12.1	平成12.12.1	平成12.12.1	平成12.12.1	平成19.12.1	平成19.12.1
有料／無料	無料	無料	無料	無料	無料	有料	有料	無料	無料

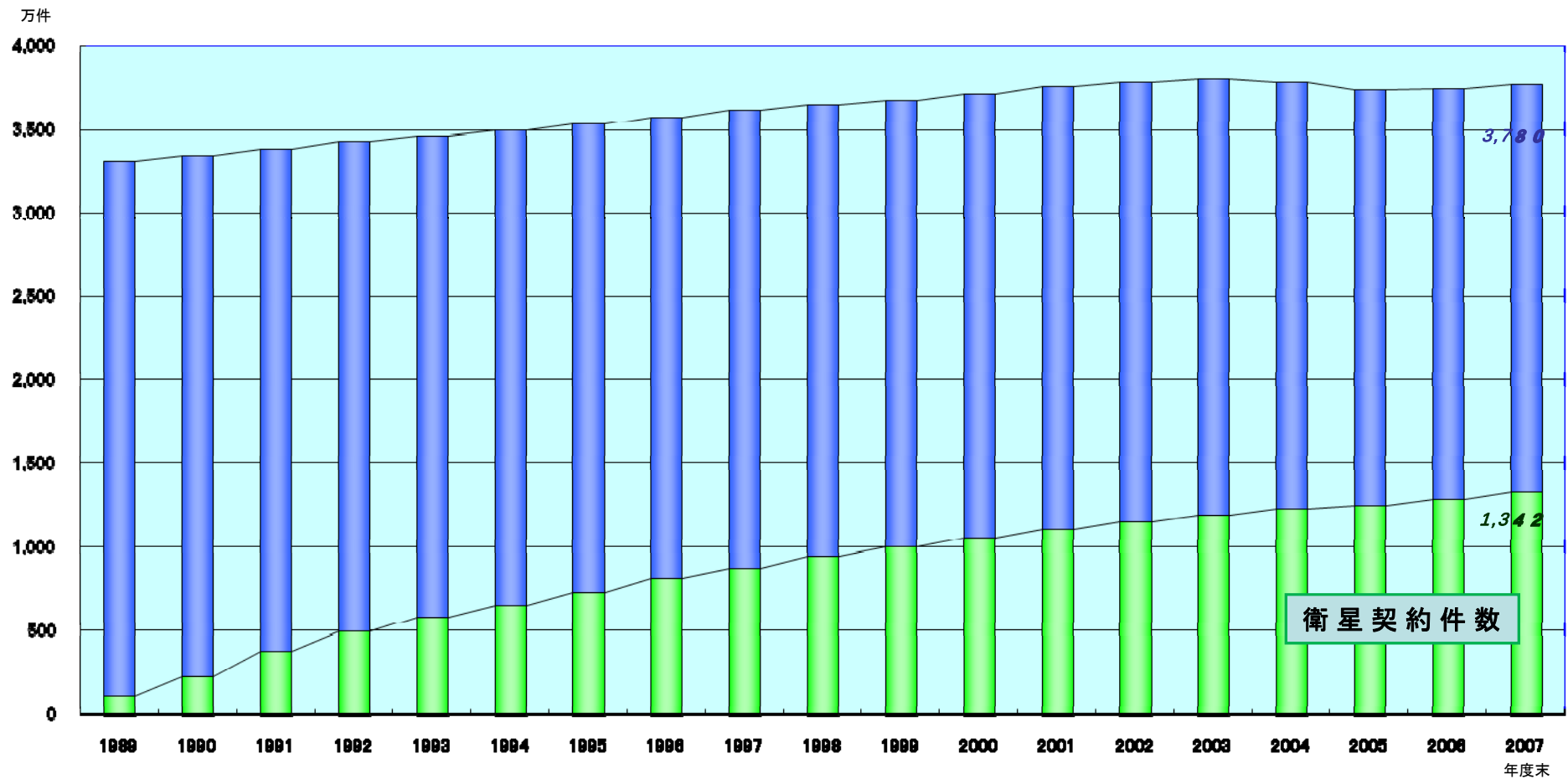
BS放送の受信状況の推移

平成18年度末での衛星放送受信普及数は1985万件（推計アナログ1175万、デジタル810万）



〔「世帯インデックス調査(耐久消費財所有実態調査)：(社)中央調査社」結果をもとにNHKが算出した推計値〕

NHKの受信契約件数の推移



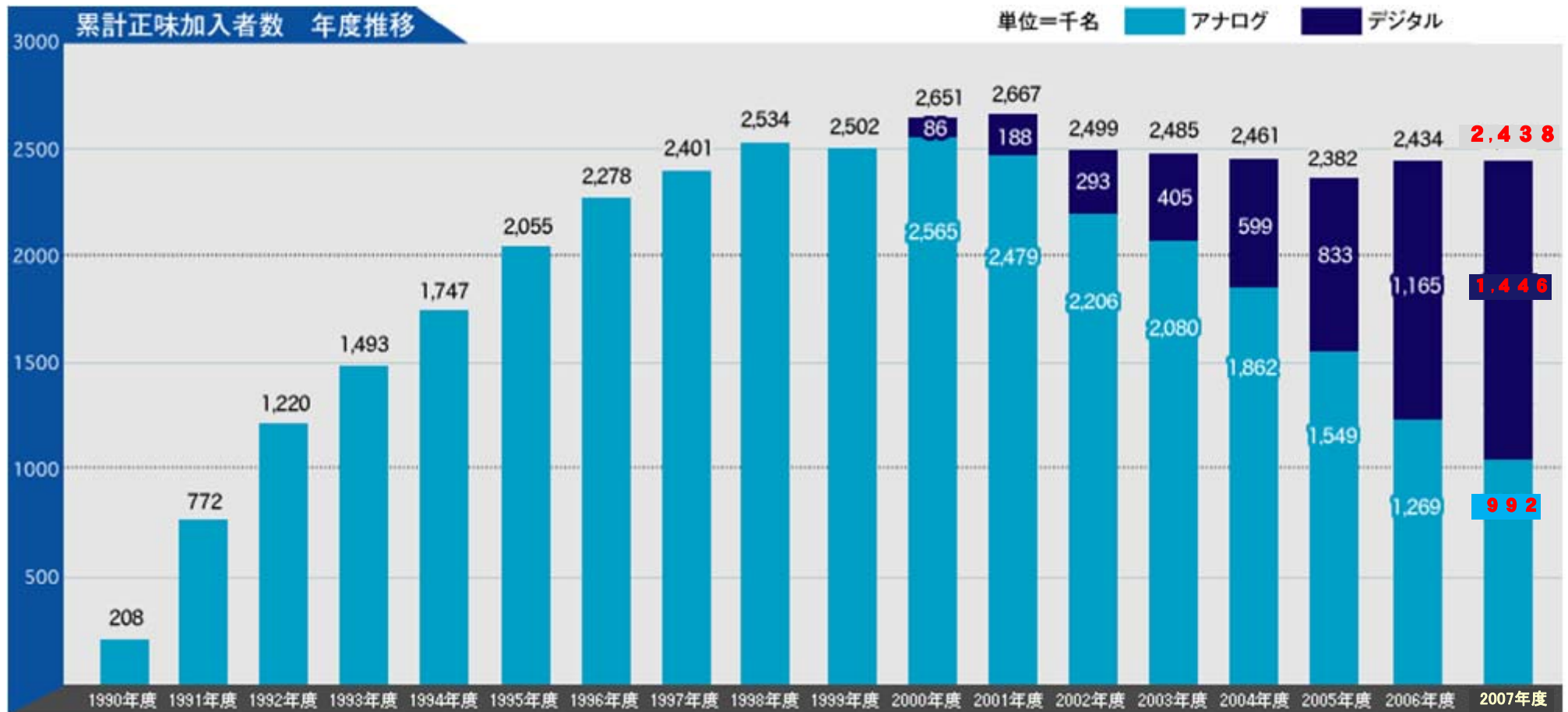
年度末：万件

	1989 (H1)	1990 (H2)	1991 (H3)	1992 (H4)	1993 (H5)	1994 (H6)	1995 (H7)	1996 (H8)	1997 (H9)	1998 (H10)	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
総数	3,319	3,354	3,394	3,434	3,470	3,503	3,538	3,582	3,628	3,660	3,688	3,727	3,768	3,795	3,816	3,792	3,751	3,755	3,780
衛星	121	236	381	501	586	658	737	817	880	946	1,007	1,062	1,116	1,158	1,201	1,236	1,254	1,292	1,342
	3.6%	7.0%	11.2%	14.6%	16.9%	18.8%	20.8%	22.8%	24.3%	25.8%	27.3%	28.5%	29.6%	30.5%	31.5%	32.6%	33.4%	34.4%	35.5%

Source：NHK発表

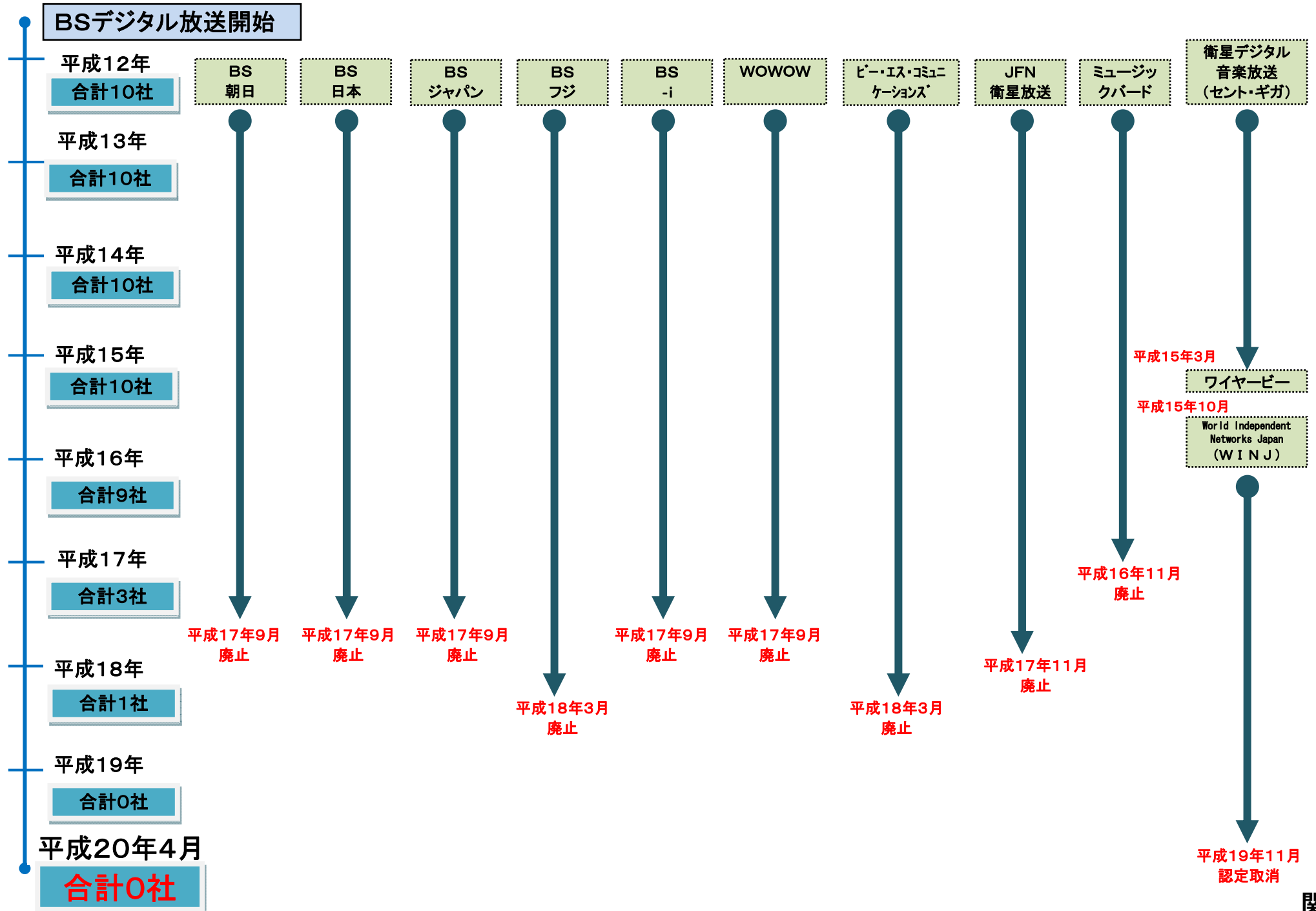
WOWOWの加入者数の推移

- ・2007年6月にデジタルの加入者がアナログを上回った。
- ・2008年3月末の加入者は、デジタルが**1,446**千名、アナログが**992**千名となっている。

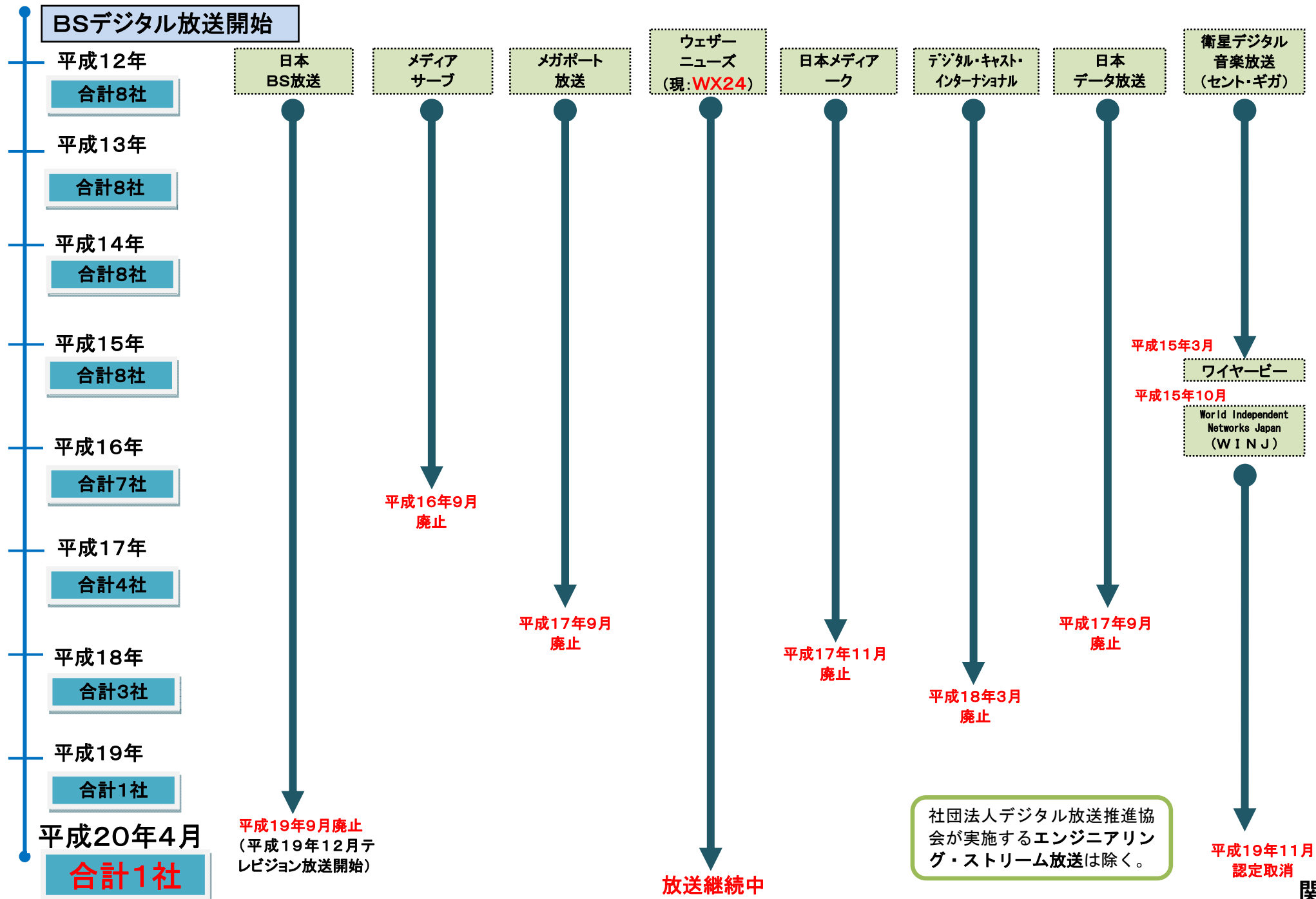


[WOWOW HPを元に作成(<http://www.wowow.co.jp/IR/index.html>)]

BSデジタルラジオ放送の事業者数の推移



BSデジタルデータ放送の事業者数の推移



BS 受託放送事業者の概要

会 社 名	株式会社放送衛星システム	
設 立 年 月 日	平成5年4月13日	
代 表 取 締 役 社 長	竹中 一夫	
主 た る 業 務	受託放送事業、アップリンク業務、全局EPG業務	
資 本 金	150億円	
主 な 出 資 者 (議 決 権 比 率)	日本放送協会	49.9%
	株式会社WOWOW	19.6%
	株式会社東京放送	5.6%
	株式会社テレビ朝日	5.6%
	株式会社BS日本	5.2%
	株式会社ビーエスフジ	5.2%
	株式会社BSジャパン	5.2%

平成20年7月1日現在
B-SAT ホームページより抜粋

東経110度CSデジタル放送の番組一覧

(平成21年2月1日現在)

映画（9番組）

- Ch. 221 東映チャンネル
- Ch. 222 衛星劇場
- Ch. 223 チャンネルNECO
- Ch. 224 洋画★シネフィル・イマジカ
- Ch. 228 ザ・シネマ
- Ch. 237 スター・チャンネル プラス
- Ch. 238 スター・チャンネル クラシック
- Ch. 239 日本映画専門チャンネルHD **HD**
- Ch. 240 ムービープラスHD **HD**

スポーツ（13番組）

- Ch. 251 J sports 1
- Ch. 252 J sports 2
- Ch. 253 J sports Plus(ハイビジョン) **HD**
- Ch. 254 GAORA
- Ch. 255 スカイ・A sports+
- Ch. 256 J sports ESPN
- Ch. 257 日テレ G+
- Ch. 258 フジテレビ 739
- Ch. 260 ザ・ゴルフ・チャンネル
- Ch. 262 ゴルフネットワーク
- Ch. 801 スカチャン801
- Ch. 802 スカチャン802
- Ch. 803 スカチャン803

娯楽・趣味（1番組）

- Ch. 361 ジャスト・アイ インフォメーション

音楽（6番組）

- Ch. 320 安らぎの音楽と風景／エコミュージックTV
- Ch. 321 Music Japan TV
- Ch. 322 スペースシャワーTV
- Ch. 323 MTV
- Ch. 324 大人の音楽専門TV◆ミュージック・エア
- Ch. 325 MUSIC ON! TV

アニメ（5番組）

- Ch. 330 キッズステーション
- Ch. 331 カートゥーン ネットワーク
- Ch. 332 アニマックス
- Ch. 333 アニメシアターX (AT-X)
- Ch. 334 トゥーン・ディズニー

総合エンターテイメント（9番組）

- Ch. 300 日テレプラス
- Ch. 301 TBSチャンネル
- Ch. 302 フジテレビ 721
- Ch. 303 テレ朝チャンネル
- Ch. 304 ディズニー・チャンネル
- Ch. 305 チャンネル銀河
- Ch. 306 フジテレビCSHD **HD**
- Ch. 800 スカチャンHD800 **HD**
- Ch. 804 スカチャン804

ガイド（5番組）

- Ch. 100 e2プロモ
- Ch. 101 TAKARAZUKA SKY STAGE (プロモチャンネル)
- Ch. 110 ワンテンポータル
- Ch. 147 CS日本番組ガイド
- Ch. 160 C-TBSウェルカムチャンネル

海外ドラマ・バラエティ（4番組）

- Ch. 310 スーパー! ドラマTV
- Ch. 311 AXN
- Ch. 312 FOX
- Ch. 314 LaLa HD **HD**

国内ドラマ・バラエティ・舞台（5番組）

- Ch. 194 インターローカルTV
- Ch. 290 TAKARAZUKA SKY STAGE
- Ch. 291 fashiontv
- Ch. 292 時代劇専門チャンネル
- Ch. 293 ファミリー劇場

ドキュメンタリー（4番組）

- Ch. 340 ディスカバリーチャンネル
- Ch. 341 アニマルプラネット
- Ch. 342 ヒストリーチャンネル
- Ch. 343 ナショナル ジオグラフィック チャンネル

ニュース（5番組）

- Ch. 350 日テレ NEWS24
- Ch. 351 TBSニュースバード
- Ch. 352 朝日ニュースター
- Ch. 353 BBC ワールドニュース
- Ch. 354 CNNj

ショッピング（3番組）

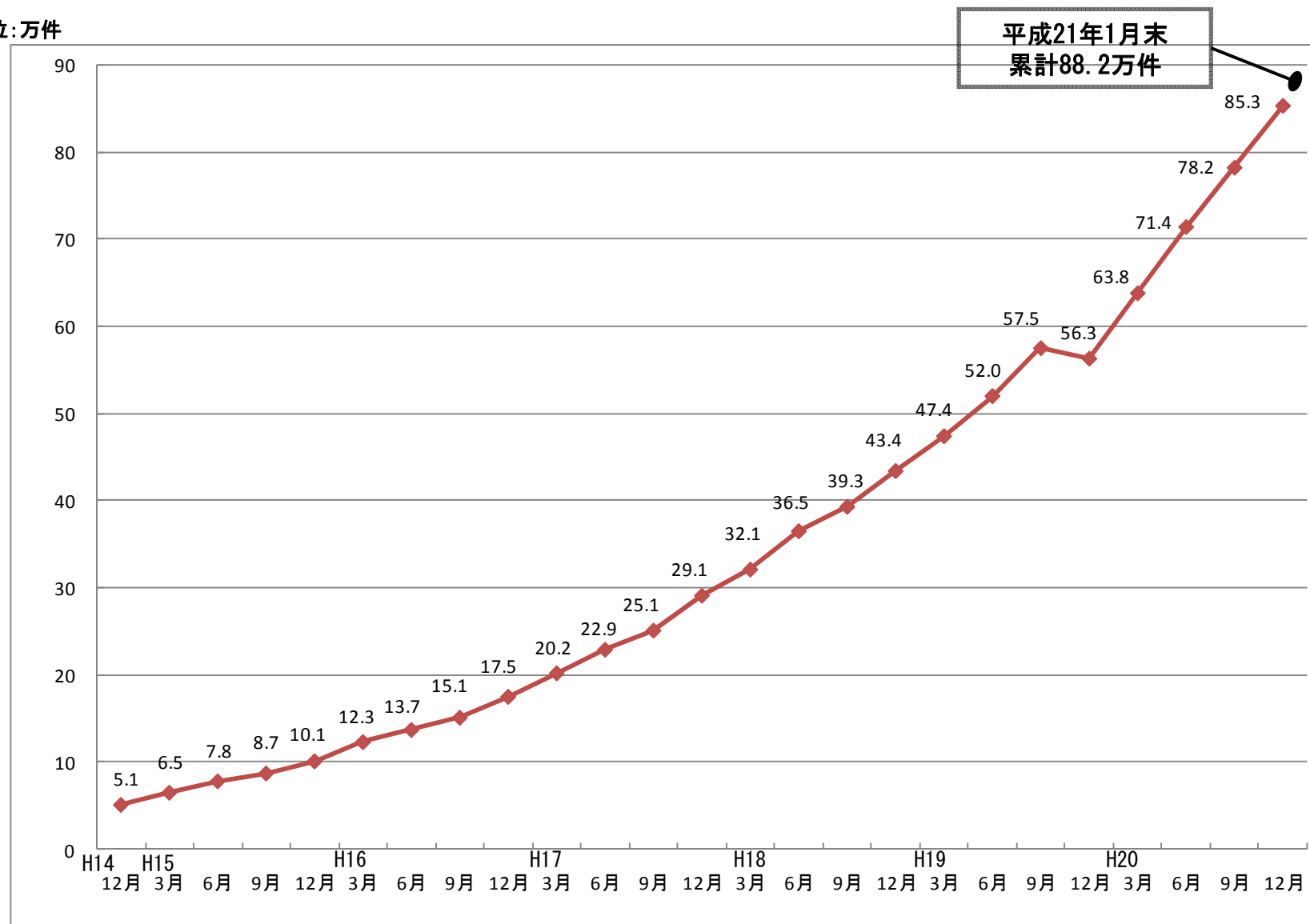
- Ch. 055 ショップチャンネル **HD**
- Ch. 161 QVC(キュー・ヴィー・シー)
- Ch. 185 プライム365.TV

全12中継器 テレビ69番組

〈スカパーJ S A T株式会社のホームページ等から作成〉

東経110度CSデジタル放送の加入件数推移

単位: 万件



[スカパーJSAT株式会社の公表資料等により作成]

東経124／8度CSデジタル放送の番組一覧

(平成21年2月1日現在)

PPV (30番組)

Ch. 100 ～103 パワーブラッツ
Ch. 110～115 パーフェクト チョイス110～115
Ch. 135 Vシアター135
Ch. 136 CINEMA-R
Ch. 139 パーフェクト チョイス139
Ch. 160～162 スカチャン160～162
Ch. 171～174 スカチャン171～174
Ch. 176～177 スカチャン176～177
Ch. 179～186 スカチャン179～186

映画 (14番組)

Ch. 260 洋画★シネフィル・イマジカ
Ch. 261 チャンネルNECO
Ch. 310 衛星劇場
Ch. 312 ムービープラス
Ch. 315 スター・チャンネル
Ch. 316 スター・チャンネル プラス
Ch. 317 スター・チャンネル クラシック
Ch. 318 FOXムービー★SF&ホラー
Ch. 319 V☆パラダイス
Ch. 706 ザ・シネマ
Ch. 707 日本映画専門チャンネル
Ch. 708 東映チャンネル
Ch. 709 エキサイティング・グランプリ
Ch. 785 MATV ムービーアジア

スポーツ (12番組)

Ch. 282 EXスポーツ
Ch. 285 スカイ・A sports+
Ch. 286 ザ・ゴルフ・チャンネル
Ch. 300 J sports ESPN
Ch. 301 FIGHTING TV サムライ
Ch. 302 GAORA
Ch. 303 ゴルフネットワーク
Ch. 306 J sports 1
Ch. 307 J sports 2
Ch. 308 J sports Plus
Ch. 309 日テレG+
Ch. 739 フジテレビ 739

音楽

(テレビ11番組、ラジオ100番組)

Ch. 265 スペースシャワーTV
Ch. 266 歌謡ポップスチャンネル
Ch. 267 第一興商スターカラオケ
Ch. 268 あらぎの音楽と風景／エコミュージックTV
Ch. 269 Music Japan TV
Ch. 270 MTV
Ch. 271 大人の音楽専門TV◆ミュージック・エア
Ch. 731 MUSIC ON! TV
Ch. 732 ミュージックビデオ専門／VMC
Ch. 736 クラシカ・ジャパン
Ch. 795 懐かし音楽★グラフィティTV／keiba
Ch. 400～499 スターデジオ(100ch 音楽ラジオ)

アニメ (6番組)

Ch. 274 カートゥーン ネットワーク
Ch. 276 キッズステーション
Ch. 724 アニマックス
Ch. 729 アニメシアターX(AT-X)
Ch. 746 トゥーン・ディズニー
Ch. 751 ニコロデオン／アニメ・子どもTV

総合エンターテイメント (8番組)

Ch. 278 日テレプラス
Ch. 330 WOWOW
Ch. 363 TBSチャンネル
Ch. 717 テレ朝チャンネル
Ch. 720 シーエスGyaO
Ch. 721 フジテレビ 721
Ch. 726 関西テレビ☆京都チャンネル
Ch. 730 ディズニー・チャンネル

海外ドラマ・バラエティ・韓流 (13番組)

Ch. 283 FOXライフ
Ch. 331 KNTVチャンネル
Ch. 360 スーパー！ドラマTV
Ch. 372 LaLa TV
Ch. 722 FOX
Ch. 723 サスペンスシアター FOXCRIME
Ch. 725 AXN
Ch. 728 ミステリチャンネル
Ch. 749 アジアドラマチックTV★So-net
Ch. 755 SCI FI (サイファイチャンネル)
Ch. 765 fashiontv
Ch. 791 KBS World
Ch. 792 Mnet

国内ドラマ・バラエティ・舞台 (8番組)

Ch. 262 シアター・テレビジョン
Ch. 275 EXエンタテイメント
Ch. 279 MONDO21
Ch. 325 歌舞伎チャンネル
Ch. 361 ファミリー劇場
Ch. 362 GROWTH&EDUCATION
Ch. 371 エンタ！371
Ch. 718 時代劇専門チャンネル

ドキュメンタリー (4番組)

Ch. 321 ディスカバリーチャンネル
Ch. 370 ヒストリーチャンネル
Ch. 741 ナショナル ジオグラフィック チャンネル
Ch. 747 アニマルプラネット

ニュース・ビジネス経済 (12番組)

Ch. 250 ブルームバーグ テレビジョン
Ch. 251 日経 CNBC
Ch. 252 BBC ワールドニュース
Ch. 254 e-天気.net
Ch. 255 交通情報アクセス plus 天気
Ch. 256 朝日ニュースター
Ch. 257 CNNj
Ch. 258 TBSニュースバード
Ch. 742 Bloomberg Television[英語版]
Ch. 745 日テレNEWS24
Ch. 757 ビジネス・ブレークスルー
Ch. 766 ダイワ・証券情報TV

娯楽・趣味 (9番組)

Ch. 216 ベターライフチャンネル
Ch. 218 ビクトリーチャンネル
Ch. 277 旅チャンネル
Ch. 280 大人の趣味と生活向上◆アクトオンTV
Ch. 281 食と旅のフーディーズTV
Ch. 320 囲碁・将棋チャンネル
Ch. 753 釣りビジョン
Ch. 759 パチンコ★パチスロTV!
Ch. 777 パチ・スロサイトセブンTV

教育・資格

(テレビ7番組、ラジオ1番組)

Ch. 205 放送大学CSテレビ
Ch. 248 ベネッセチャンネル
Ch. 340 InstrucTV
Ch. 343 Baby TV こどもえいごチャンネル
Ch. 500 放送大学CSラジオ
Ch. 762 GROWTH&EDUCATION
Ch. 772 ケアネットTV・メディカルCh.
Ch. 774 医療福祉チャンネル774

公営競技 (15番組)

Ch. 120 南関東地方競馬チャンネル
Ch. 380～384 レジャーチャンネル1～5
Ch. 385 JLCプラスワン
Ch. 388～389 グリーンチャンネル、2
Ch. 390～394 (ケイリイグ) SPEED チャンネル
Ch. 395 スピードプラスワン395

外国語放送 (6番組)

Ch. 333 RECORDインターナショナル
Ch. 334 TVグローボ・インターナショナル
Ch. 781 チャンネル中国
Ch. 782 TVB大富
Ch. 783 CCTV大富
Ch. 784 鳳凰衛視

ショッピング (8番組)

Ch. 217 セレクトショッピング Ch. 217
Ch. 220 ショップチャンネル
Ch. 221 MALL OF TV
Ch. 222 QVC (キュー・ヴィー・シー)
Ch. 224 ジョイショップ 224
Ch. 240 Shop 240
Ch. 242 ジャパネットスタジアム 242
Ch. 243 ジュエリーショッピング★GemsTV

アダルト (27番組)

Ch. 100～103 パワーブラッツ (PPVと重複)
Ch. 110～115 パーフェクト チョイス (PPVと重複)
Ch. 136 CINEMA-R (PPVと重複)
Ch. 900 プレイボーイチャンネル
Ch. 901 レインボーチャンネル
Ch. 902 ミッドナイト・ブルー
Ch. 903 フラミンゴ903
Ch. 904 チャンネル・ルビー
Ch. 905 ブルーチェリー (チェリーボム)
Ch. 906 みらくろ06
Ch. 907 Splash
Ch. 910 Zaptv
Ch. 911 Queen Bee
Ch. 912 まんぞくチャンネル
Ch. 913 パラダイステレビ
Ch. 914 ピンクチェリー (チェリーボム)
Ch. 915 イエローチェリー (チェリーボム)
Ch. 916 ダイナマイトTV
Ch. 917 AV王

番組案内 (2番組)

Ch. 200 スカパー！プロモ
Ch. 202 スカパー！インフォメーションチャンネル

【平成20年10月1日開始】 HD番組 (15番組)

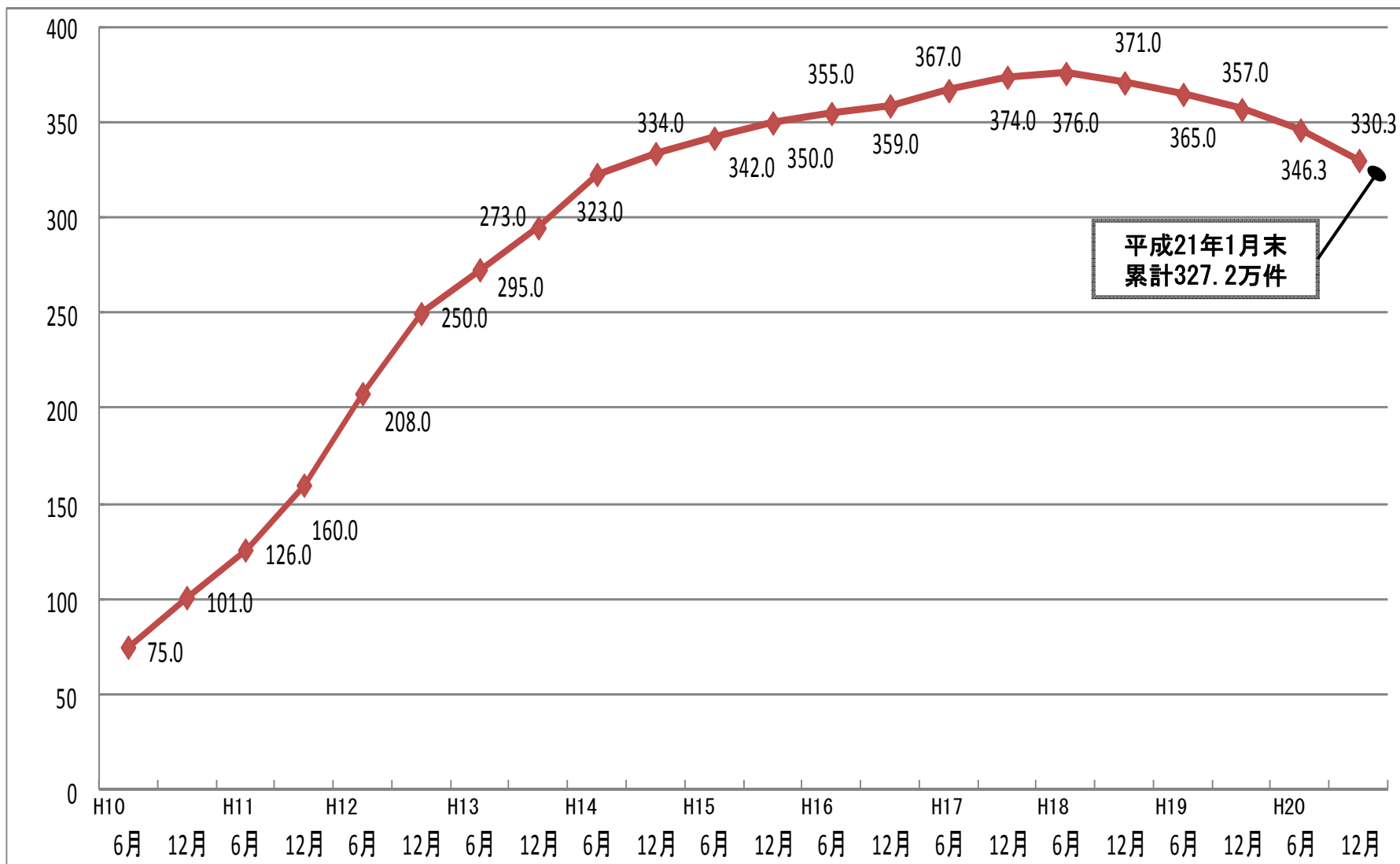
Ch. 138 パーフェクトチョイスHD138
Ch. 190～192 スカチャンHD190～192
Ch. 626 スター・チャンネル ハイビジョン
Ch. 628 衛星劇場HD
Ch. 632 ムービープラスHD
Ch. 634 日本映画専門チャンネルHD
Ch. 605 J sports Plus (ハイビジョン)
Ch. 613 フジテレビCSHD
Ch. 616 TBSチャンネルHD
Ch. 617 テレ朝チャンネルHD
Ch. 651 FOX HD
Ch. 948 アダルトHDレッド
Ch. 949 アダルトHDブルー

全 35 中継器 テレビ 196 番組
ラジオ 101 番組

〈スカパーJ S A T株式会社のホームページ等から作成〉

東経124／8度CSデジタル放送の加入件数推移

単位: 万件

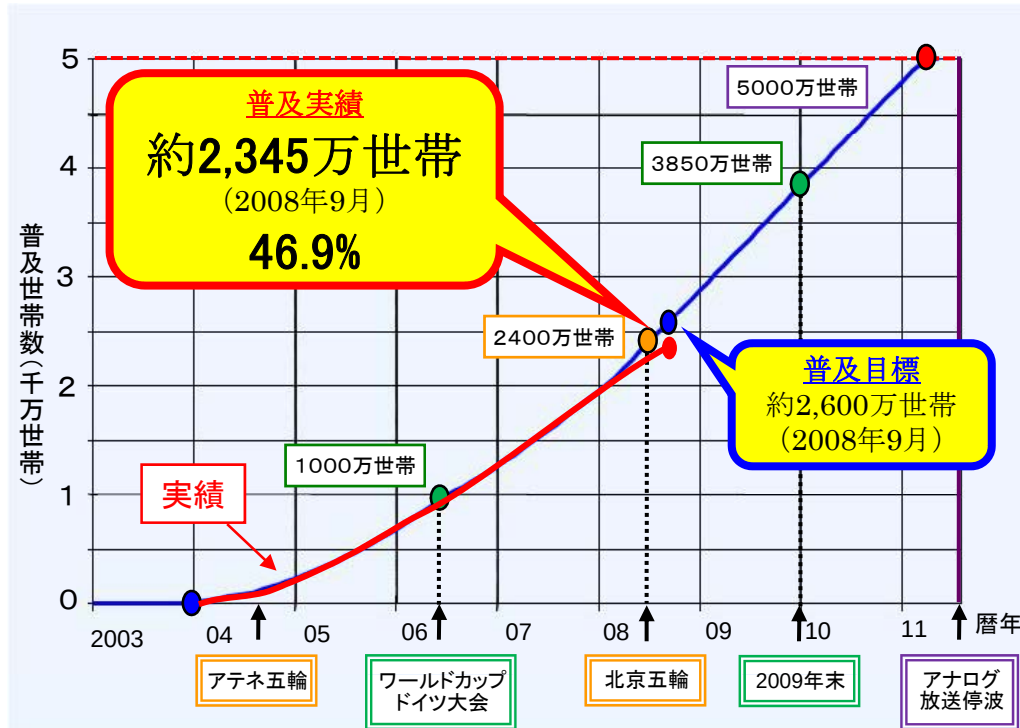


[スカパーJSAT株式会社の公表資料等により作成]

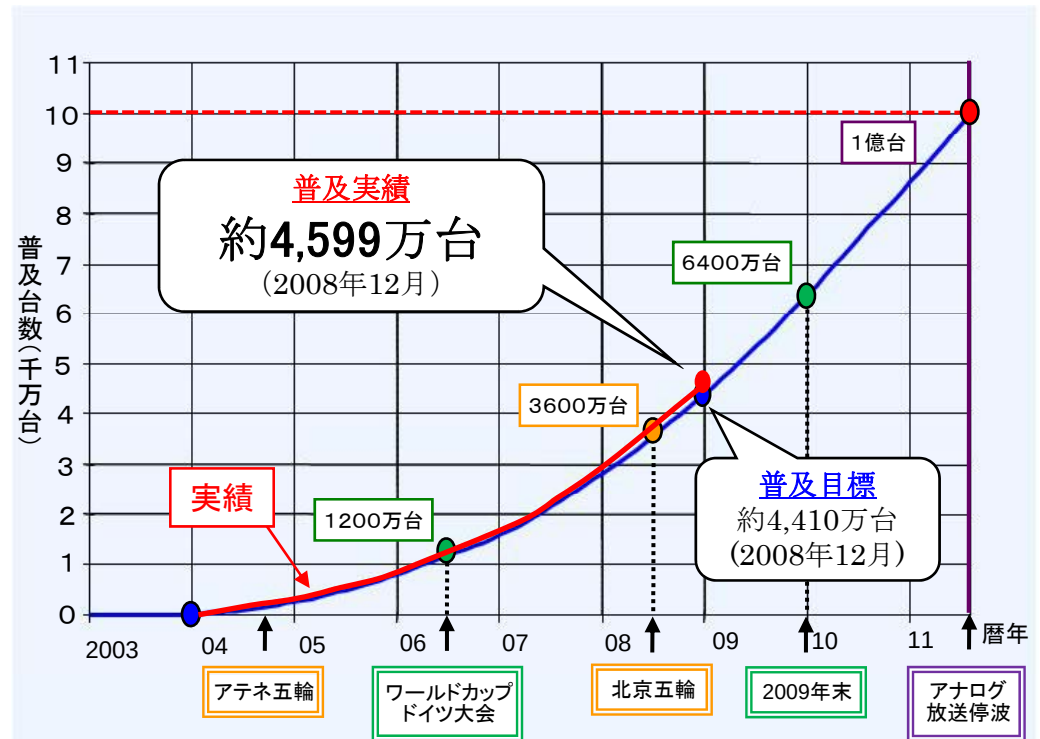
地上デジタル放送の普及目標と実績

総務省放送技術課

世帯数の目標と実績



台数の目標と実績



(参考)

■ 視聴可能世帯数

○直接受信: 約4,760万世帯(全世帯の約96%) (平成20年12月末現在)

○ケーブルテレビ経由: 約2,120万世帯 (平成20年3月末現在)

■ 地上デジタル放送受信機出荷台数

約4,599万台 (JEITA、日本ケーブルラボ調べ) (平成20年12月末現在)

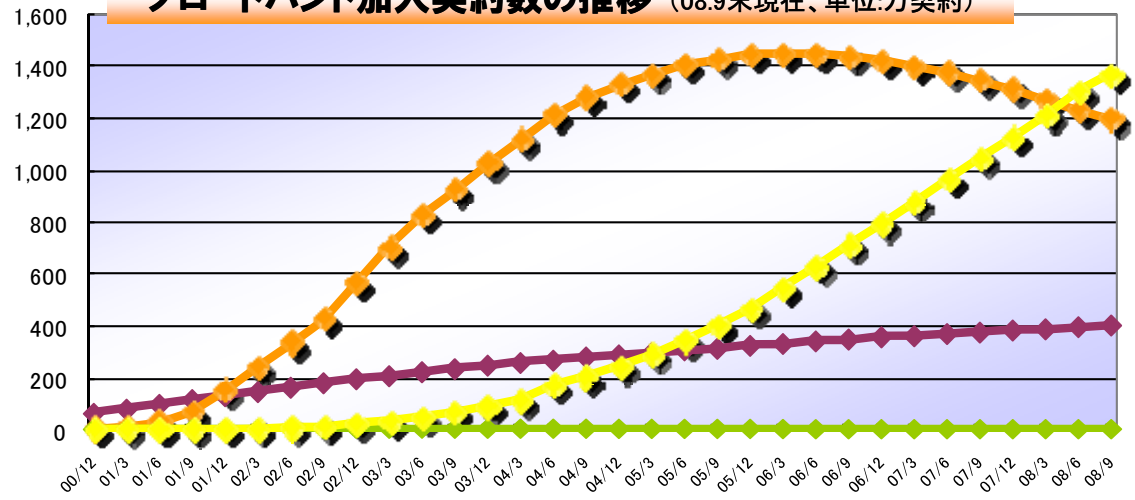
(別掲) ワンセグ携帯電話 4,668万台 (平成20年11月末現在)

車載用地上デジタル放送受信機 234万台 (平成20年12月末現在)

注: 2008年9月緊急調査では、デジタルテレビ、デジタルチューナー、デジタルチューナー内蔵録画機又はケーブルテレビ専用機器のいずれかを保有している世帯を調査(地上デジタルテレビ放送が視聴できるパソコンや携帯型・車載型テレビだけを保有している場合は含まない)。

ブロードバンド化の進展状況

ブロードバンド加入契約数の推移 (08.9末現在、単位:万契約)



光ファイバ (FTTH)

○加入契約数 : 13,756,489
○事業者数 : 171社

DSL

○加入契約数 : 11,966,838
○事業者数 : 47社

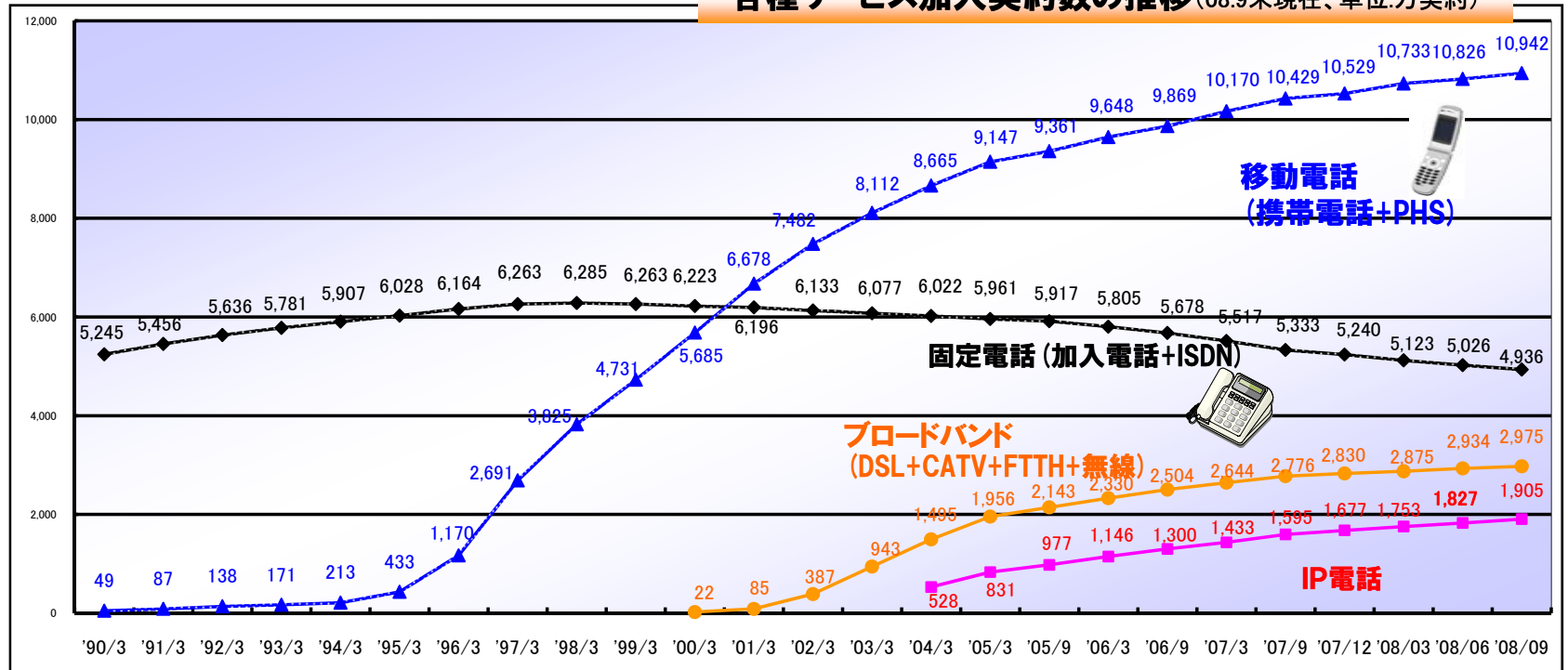
ケーブルインターネット

○加入契約数 : 4,019,788
○事業者数 : 381社

無線 (FWA)

○加入契約数 : 12,838
○事業者数 : 29社

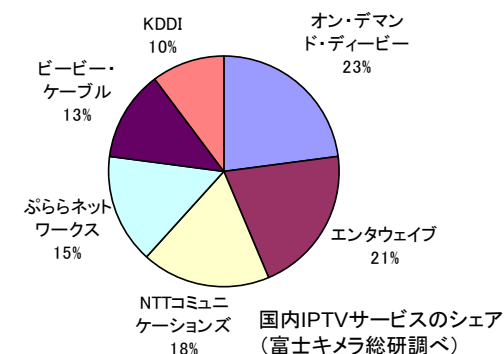
各種サービス加入契約数の推移 (08.9末現在、単位:万契約)



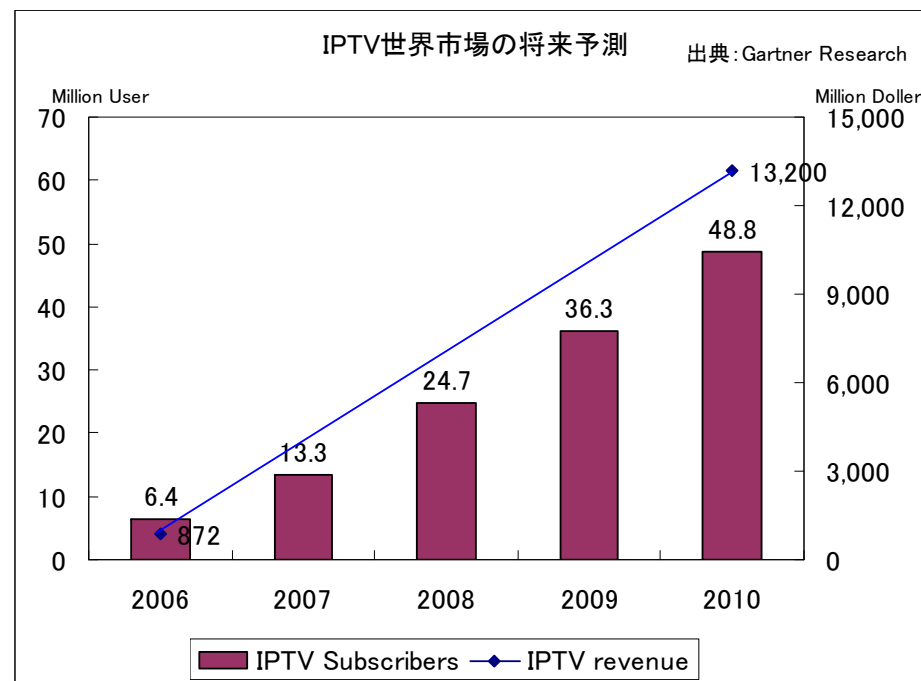
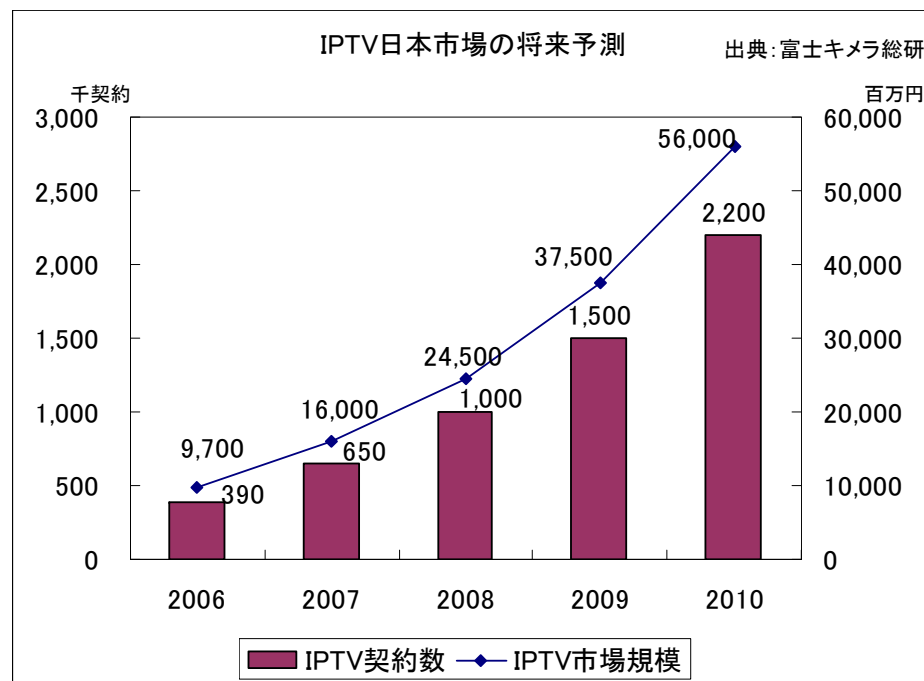
注:平成16年6月末分より電気通信事業報告規則の規定により報告を受けた加入者数を、それ以前は任意の事業者から報告を受けた加入者数を集計。

IPTV※サービスの普及予測

- 2006年末時点の国内のIPTV累計契約数(閉域網を利用するものに限る。)は39万件。
 - － オン・デマンド・ティービー 9万件、エンタウェイブ 8万件、NTTコミュニケーションズ 7万件、ぷららネットワークス 6万件、ビー・ビー・ケーブル 5万件、KDDI 4万件。(富士キメラ総研調べ)
- IPTV市場は2010年には国内では560億円規模、世界では132億ドル規模となると予測。

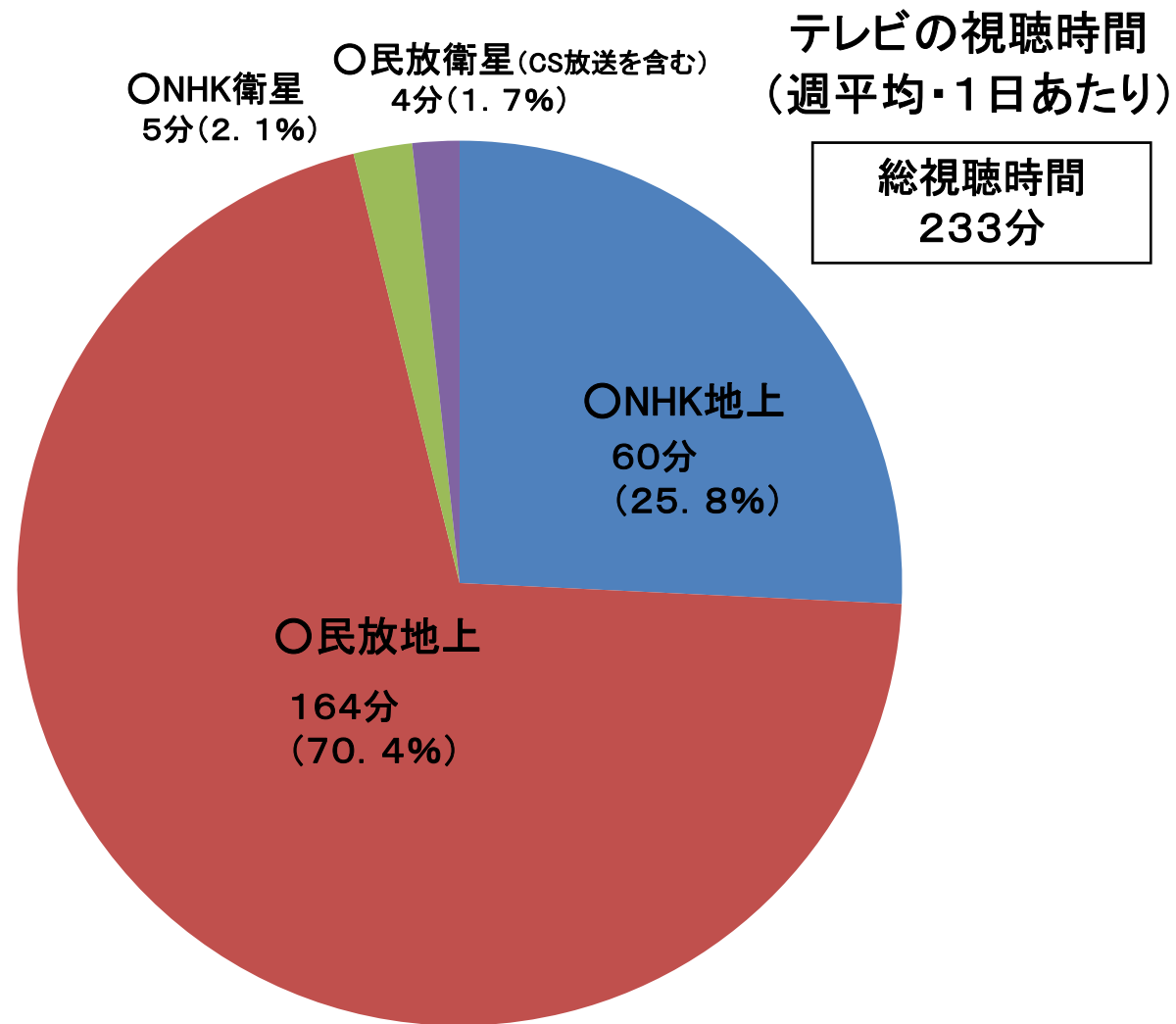


※ IPTVとはInternet Protocol TVの略称で「(主としてブロードバンド・アクセス網上に設けられた)IPネットワークを通じ、STB(Set Top Box)に接続したあるいは単独のテレビ受信機等に映像を配信するサービス」のことを指すとされる。



出典(「通信・放送の総合的な法体系に関する研究会」(第17回会合)配付資料)

地上放送と衛星放送の視聴時間

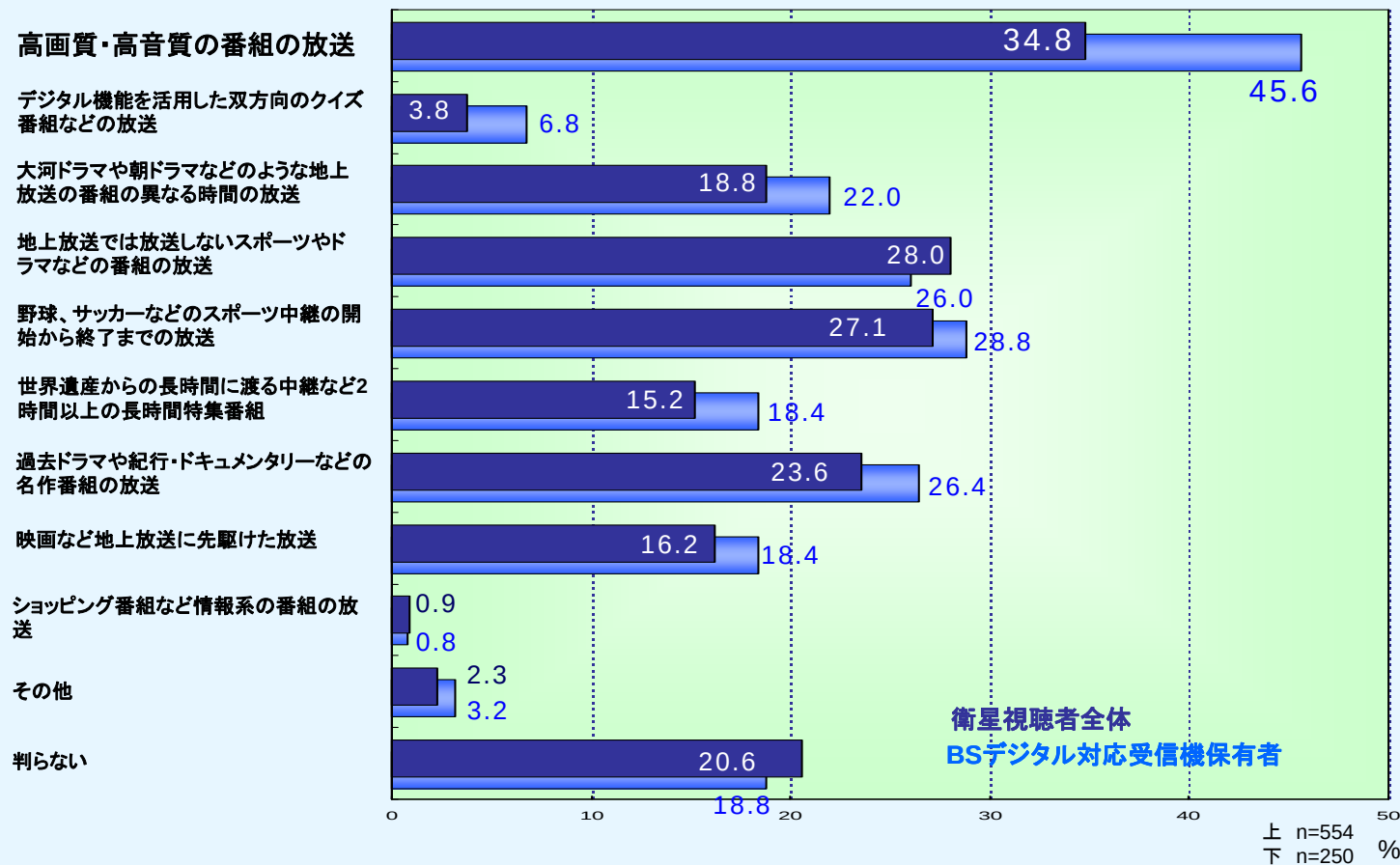


<NHK放送文化研究所 平成19年11月全国個人視聴率調査より>

BS放送に対する視聴者の期待

総務省の実施した視聴者アンケート調査によると、地上放送と異なるBS放送の魅力としては、「高画質・高音質の番組の放送」が最も高く、衛星視聴者全体の34.8%となっている。

質問：地上放送と異なるBS放送の魅力はどのような点にあると思いますか？（複数回答可）



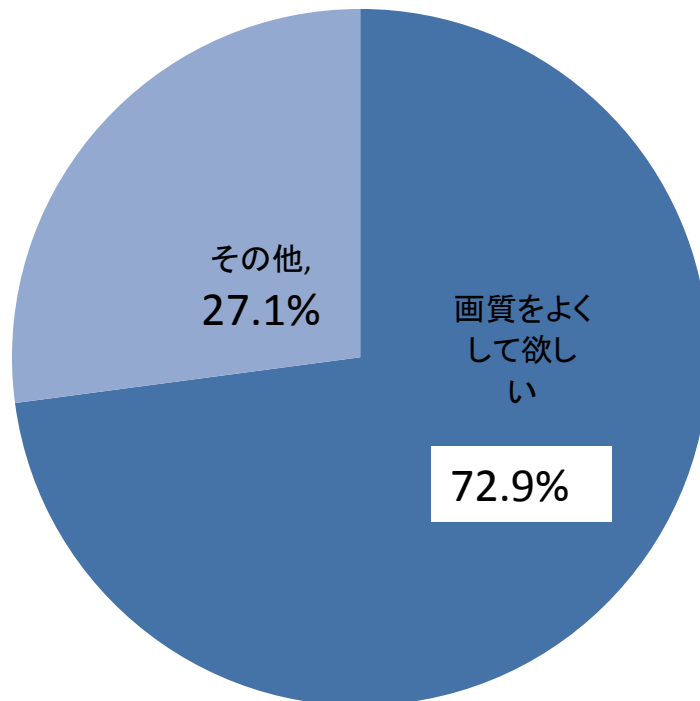
- 総務省において、(社)中央調査社に委託し、2007年2月9日～12日にアンケート調査を実施。
- 全国20歳以上の男女2,000人(住民基本台帳から層化無作為2段階抽出)を対象に、調査員による個別面接聴取法により実施。1,316人より有効回答。

スカパー！e2の画質に関する視聴者ニーズ

- スカパー！e2のカスタマーセンターに寄せられた放送番組全般に関するご意見のうち約70%が画質に関するもの。

【放送番組全般に関するご意見】

(注1)

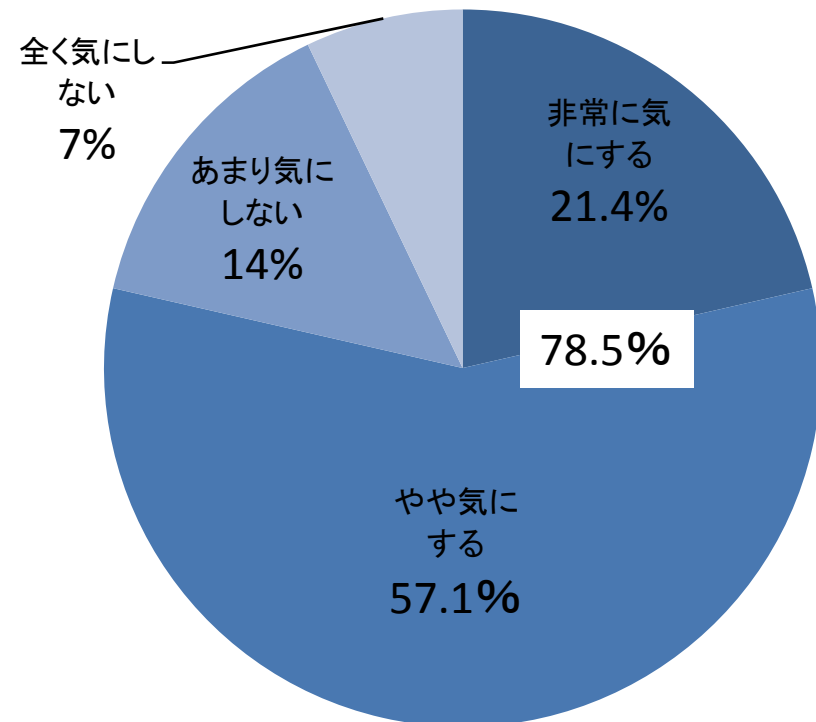


注1 2007年4月から2008年1月までの間に自社カスタマーセンターに寄せられた放送番組全般に関するご意見についてスカパーJSAT株式会社が取り纏めた結果による。

- スカパー！e2視聴者に対するアンケートの結果、約80%が「視聴する番組がHD番組かどうか気にする」と回答。

【視聴する番組がHD番組かどうかについて】

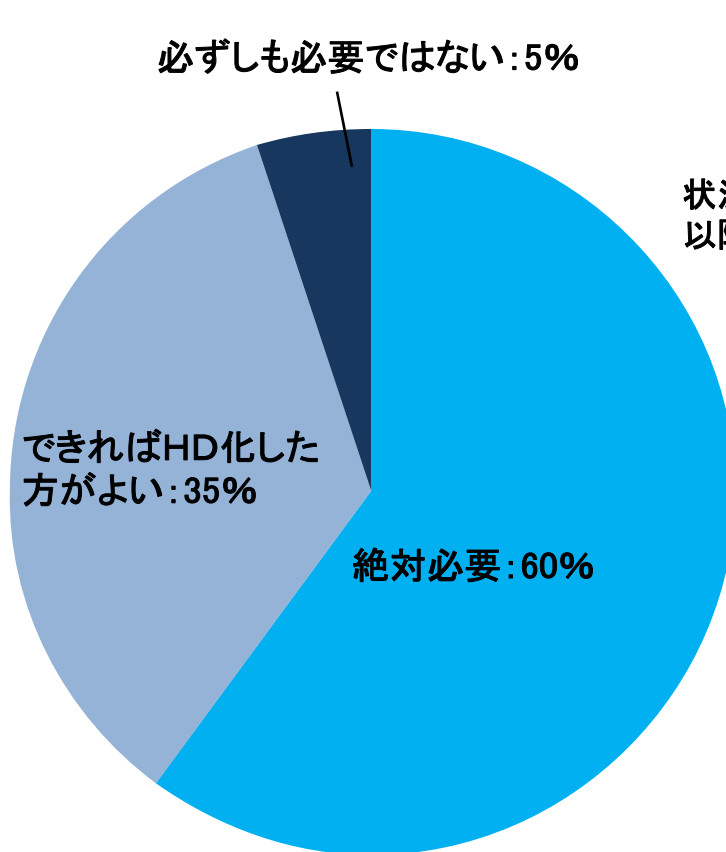
(注2)



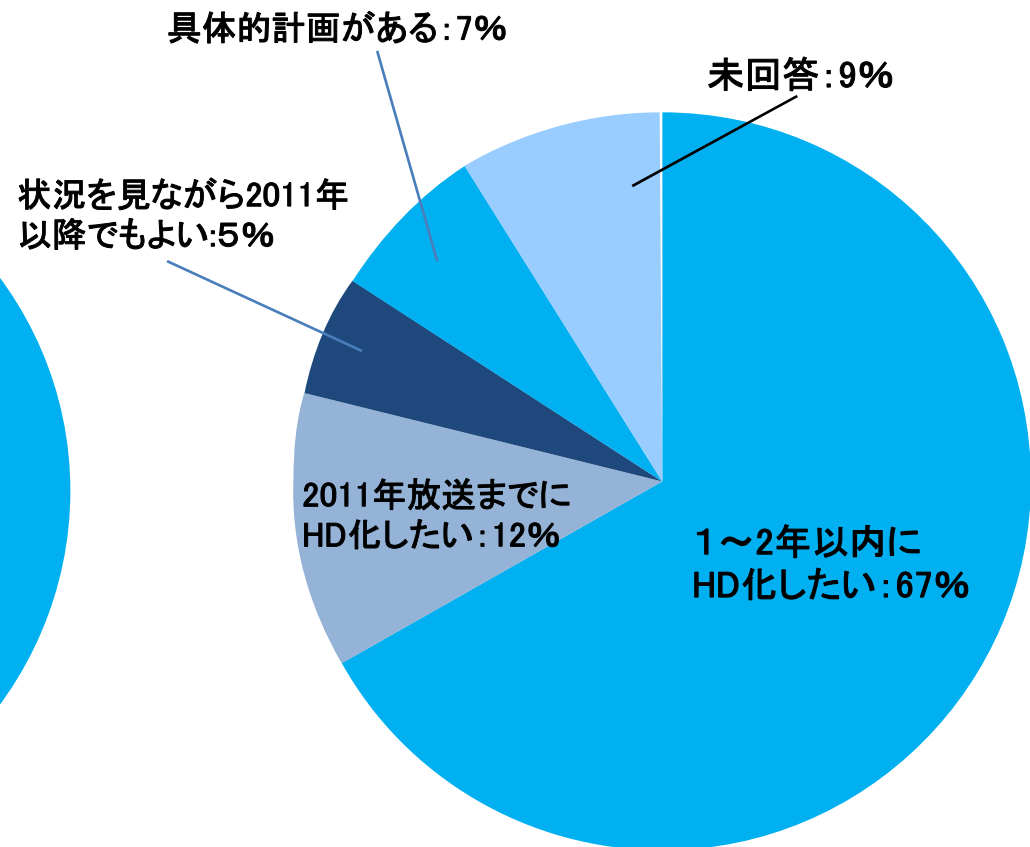
注2 2006年12月にスカパーJSAT株式会社から委託を受けた株式会社インフォプラントが実施したスカパー！e2の視聴者に対するアンケート結果による。

衛星放送協会のHD化に関するアンケート結果

CS放送事業者の90%以上がハイビジョン化を望んでおり、更に、8割以上が2011年までにハイビジョン化することを希望している。



【HD化の必要性の認識】



【HD化の時期の認識】

※ 平成20年2月に衛星放送協会HD化委員会が実施した衛星放送協会会員各社に対するアンケート結果に基づき作成。

これまでの経緯

平成20年 5月30日	基本的方針（案）の意見募集開始
7月31日	<u>基本的方針</u> の策定・公表
8月28日～9月30日 10月17日	参入希望調査 結果公表
11月28日	制度整備案（案）の公表・意見募集開始 （平成21年1月5日締切）
12月10日	電波監理審議会諮問

今後の予定

平成 2 1 年 2 月 24 日	委託放送業務認定の申請受付開始 ※ (3 月 23 日 締切)
6 月 頃 又 は 7 月 頃	委託放送業務の <u>認定</u>
平成 2 3 年 10 月 1 日 (目 途)	新たなBSデジタル放送の放送開始

※ BS21及び23チャンネルについては、電波干渉対策を講じた後に早ければ平成22年5月頃から申請受付を開始する予定である。(平成21年2月13日報道発表)

平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定に関する基本的方針(1/2)

平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定に関する基本的方針

衛星放送は、これまで、そのメディアとしての特性である「広域性、経済性」（一つの送信点から一波で全国をカバーすることにより経済的、効率的に全国放送を実現することが可能であり、離島等における難視聴解消にも適していること）及び「大容量性、高品質性」（広帯域の伝送路を設定し、数多くの高画質番組を同時に提供することが可能であり、かつ、視聴者の数がどれほど増えても、それによって品質の劣化が生じないこと）を活かすことにより、高精細度テレビジョン放送、多チャンネル放送、難視聴対策放送などを中心として、地上放送だけでは満たすことのできない多様化・高度化する視聴者ニーズに応える役割を担ってきたところである。

また、これまで、放送衛星業務用の周波数を使用するBSデジタル放送は、地上放送に準ずる規模の視聴者によって視聴される準基幹的なメディアとして、総合編成の高精細度テレビジョン放送による放送番組等を中心として普及が進展してきており、他方、放送衛星業務用の周波数以外の周波数を使用するCSデジタル放送は、比較的限制された特定分野の視聴者向けの専門編成・標準画質の多チャンネル放送サービス等を中心として普及が進展してきたところである。

しかしながら、このうち高精細度テレビジョン放送については、地上デジタル放送の普及の進展等に伴い、視聴者にとってはいわば「当たり前」のサービスとなりつつあるところであり、また、専門編成の多チャンネル放送サービスについても、通信のブロードバンド化の進展等に伴い、衛星放送以外のメディアにおいても、ある程度類似したサービスを提供することが可能な状況となりつつあるところである。

このように、放送全体のデジタル化、高画質化及び通信のブロードバンド化の進展に伴い、衛星放送のメディアとしての特性が相対的に変化しつつあるところであるが、その一方で、BS・東経110度CS共用アンテナや、いわゆる三波共用受信機の急速な普及に伴い、視聴者にとって、BSデジタル放送及び東経110度CSデジタル放送の視聴がより手軽で身近なものとなりつつあるのと同時に、少なくとも受信環境の面においては、視聴者にとって、BSデジタル放送及び東経110度CSデジタル放送の間には大きな差異はなくなりつつあることといった、新たな変化が生じている

ことにも十分に留意する必要がある。

このような状況を踏まえ、平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定については、下記の基本的方針に沿って、放送法施行規則、放送普及基本計画その他関係法令等の整備を行うこととする。

記

1. BSデジタル放送及び東経110度CSデジタル放送の普及政策の一体化について

BSデジタル放送及び東経110度CSデジタル放送は、同一の軌道又は位置にある人工衛星により行われる放送であること、かつ、近年、これらの放送を共に受信することができるBS・東経110度CS共用アンテナや、いわゆる三波共用受信機の普及が急速に拡大している状況にあることを踏まえ、これらを制度上「東経110度衛星デジタル放送（仮称）」として統合し、その普及政策を一体化することとする。

具体的には、以下の措置を講ずる。

(1) マスメディア集中排除原則（放送法施行規則等）

① これまで、放送をすることができる機会をできるだけ多くの者に対し確保する観点から、一の者が支配することができる中継器数を、BSデジタル放送については原則として2分の1中継器以内とし、東経110度CSデジタル放送については原則として4中継器以内（BSデジタル放送との兼営の場合には3中継器以内）としてきたところであるが、今後は、東経110度衛星デジタル放送（仮称）全体について、一の者が支配することができる中継器数を原則として4中継器以内とすることとする。

② なお、地上放送との兼営に関しては、BSデジタル放送についてはそもそも認められておらず、他方、CSデジタル放送については同放送の円滑な立ち上がり確保することを目的として2中継器以内の支配が認められているところであるが、今回の新たなBSデジタル放送については、対応アンテナや対応受信機が急速に普及しつつある中で開始されるものであり、事業の円滑な立ち上がりが期待

平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定に関する基本的方針(2/2)

されるところであるから、当面は従前どおりとする。

(2) 高画質化の推進（放送普及基本計画等）

- ① これまで、BSデジタル放送については、高精細度テレビジョン放送を中心としつつ、デジタル技術を活用した高画質化を目指すこととされており、東経110度CSデジタル放送については、既存の放送の画質の水準を維持するとともに、デジタル技術を活用した高画質化を推進することとされてきたところであるが、今後は、東経110度衛星デジタル放送（仮称）全体として、高精細度テレビジョン放送を中心としつつ、デジタル技術を活用した高画質化を目指すこととする。
- ② また、近年、高精細度テレビジョン放送対応受像機の一般家庭への普及が急速に進展している状況にあり、それに伴い既存の放送番組の画質向上に対する視聴者ニーズが高まりつつあること等を踏まえ、東経110度衛星デジタル放送（仮称）における既存の放送番組の画質向上のために周波数を割り当てることについても、特に排除しないこととする。
- ③ なお、高精細度テレビジョン放送の水平方向画素数を、画質の向上を重視して1920画素とするか、番組数の増加を重視して1440画素とするかについては、いずれにも一定程度の利点が認められるところであるため、いずれの方式を採用するかについては原則として申請者の選択に委ねることとする。
- ④ 他方、ラジオ放送及びデータ放送については、移動受信に適した地上放送や双方向通信に適したインターネットなど他のメディアによって、多様化・高度化する視聴者ニーズを満たすことが相当程度可能となっていると考えられることから、衛星放送のメディアとしての特性を最大限に活かす観点から、東経110度衛星デジタル放送（仮称）においては、テレビジョン放送に対し周波数を優先的に割り当てることとし、ラジオ放送及びデータ放送については、周波数事情を勘案して可能な場合に限り、周波数を割り当てることとする。

(3) 放送番組の多様性確保（認定方針等）

- ① これまでの委託放送業務認定に当たっては、BSデジタル放送全体として、又

は東経110度CSデジタル放送全体として、幅広い分野の多様な放送番組が確保されるよう配慮することとされてきたところであるが、今後は、新規の放送番組に係る委託放送業務の認定に当たっては、東経110度衛星デジタル放送（仮称）全体として、幅広い分野の多様な放送番組が確保されるよう配慮することとする。

- ② また、放送番組の多様性を確保する観点から、無料放送のうち、放送時間全体における対価を得て行う広告放送（一定の事項の周知又は宣伝のためにする放送をいう。具体的には、いわゆるタイム広告、スポット広告及び一部のショッピング番組などが該当する。）に係る放送時間の占める割合が一定割合を上回る申請については、周波数事情を勘案して可能な場合に限り、周波数を割り当てることとする。

2. 実験について（放送普及基本計画等）

将来の放送技術（例：スーパーハイビジョン）の開発・実用化のための実験については、現時点ではまだ視聴者ニーズを十分に把握するに至っていないところであり、周波数事情を勘案して可能な場合に限り、周波数を割り当てることとする。

以上

参入希望調査の結果

経緯

- 平成20年8月28日から同年9月30日までの間、参入希望調査を実施。
同年10月17日に集計結果を公表。

回答者数

- 53者

放送番組数

- 高精細度テレビジョン放送 : 111番組
- 標準テレビジョン放送 : 0番組
- 超短波及びデータ放送 : 各約30番組

周波数の数

- 約36周波数

制度整備の概要①

1. BS放送及び東経110度CS放送の普及政策の一体化（「特別衛星放送」として統合）

(1) 高画質化（ハイビジョン化）の推進

・・・放送普及基本計画（昭和63年郵政省告示第660号） 等

(2) マスメディア集中排除原則の緩和 （ハイビジョン1番組程度→8倍（8～12番組程度）まで緩和）

・・・放送法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第10号） 等

2. 放送大学学園のBSデジタル放送への参入に対し、周波数を優先的に割当て

・・・放送普及基本計画（昭和63年郵政省告示第660号） 等

3. 新たな放送方式を策定し、現行の放送方式と新たな放送方式のいずれかを申請者が選択可能に

・・・標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式（平成15年総務省令第26号） 等

制度整備の概要②

4. 比較審査基準案の策定

・・・放送法関係審査基準（平成13年総務省訓令第68号）

特別衛星放送を委託して行わせる委託放送業務に関し、委託放送事業者に指定することのできる周波数が不足するときは、特別の事情がある場合を除き、おおむね次に掲げる基準への適合性その他放送の普及及び健全な発達への寄与の程度を総合的に勘案し、最も公共の福祉に適合するものを優先するものとする。

- ① 事業計画の確実性
- ② 表現の自由の享有
- ③ 放送番組の多様性
- ④ 広告放送の割合
- ⑤ 個人情報保護
- ⑥ 青少年の保護
- ⑦ 視聴覚障害者への配慮
- ⑧ 放送番組の高画質性

変更前の放送普及基本計画上のテレビジョン放送の位置付け

地上放送

- 日本放送協会（総合放送・教育放送）
- 放送大学学園
- 一般放送事業者（総合放送）・・・地域社会を基盤とし、地域住民の要望に応える役割

衛星放送

BSデジタル放送

- 日本放送協会
- 一般放送事業者
高精細度テレビジョン放送を中心としつつ、デジタル技術を活用した高音質化及び高画質化を目指すとともに、多様化、高度化する放送需要に応えるための放送を行うこと。

CSデジタル放送

- 既存の放送の音質及び画質の水準を維持するとともに、デジタル技術を活用した高音質化及び高画質化を推進する。
- 特に東経110度CSデジタル放送については、デジタル放送の特性を生かしたサービスの高機能化の実現とその推進に十分配慮する。

改正前のマスメディア集中排除原則(衛星放送)の概要

- 一定の数の中継器相当の伝送容量以内ならば支配・参入可。
- 当該一定の数は兼営の形態によって決定される。

■ 新規参入の場合又はC S放送事業者が参入する場合

→ B S デジタル放送事業者	→ C S 委託放送事業者	→ 衛星役務利用放送事業者
1 / 2 中継器	4 中継器	12中継器 (ただし、当該衛星役務利用放送事業者は8中継器以内)

■ B S 放送事業者が参入する場合

→ B S デジタル放送事業者	→ C S 委託放送事業者	→ 衛星役務利用放送事業者
1 / 2 中継器	3 中継器	9 中継器 (ただし、当該衛星役務利用放送事業者は6中継器以内)

■ 地上放送事業者が参入する場合

→ B S デジタル放送事業者	→ C S 委託放送事業者	→ 衛星役務利用放送事業者
支配不可 (※1)	2 中継器 (※2)	6 中継器 (ただし、当該衛星役務利用放送事業者は4中継器以内)

(※1) 2分の1以下の議決権を保有することが認められている。また、認定放送持株会社制度を活用することにより1者(1/2中継器)のみ支配することが認められている。

(※2) CSデジタル放送の円滑な立ち上がり確保することを目的として、当分の間、認められているもの。

BS放送等に関するマスメディア集中排除原則の主な改正のポイント

【改正前】

参入先 参入主体	BSデジタル放送	東経110度CS デジタル放送
新規参入事業者 CS放送事業者	1/2	4
BS放送事業者		3
地上放送事業者	× (注)	2

【改正後】

参入先 参入主体	BSデジタル放送	東経110度CS デジタル放送
新規参入事業者 CS放送事業者	4	
BS放送事業者		
地上放送事業者	× (注)	2

(注) 1 / 2 以下の議決権を保有することが認められている。また、認定放送持株会社制度を活用することにより 1 / 2 中継器のみ支配することが認められている。

放送大学学園の放送メディアの現状

1 地上放送

①テレビ(アナログ)(昭60.4.1放送開始)

東京放送局 UHF16ch 前橋放送局 UHF40ch

②テレビ(デジタル)(平18.12.1放送開始)

東京・前橋放送局 リモコン番号12(UHF28ch)

③ラジオ(昭60.4.1放送開始)

東京放送局 FM77.1MHz 前橋放送局 FM78.8MHz

2 CS放送(スカパー！平10.1.21放送開始)

テレビ:205ch、ラジオ:500ch

3 CATV(ケーブルテレビ)

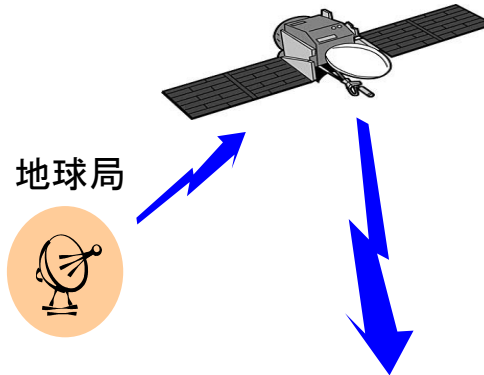
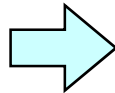
地上放送またはCS放送の再送信

BSデジタル放送を活用した教育効果の高い放送のイメージ図 (データ放送の可能性の例)

従来のテレビ
(アナログ放送、CS放送等)



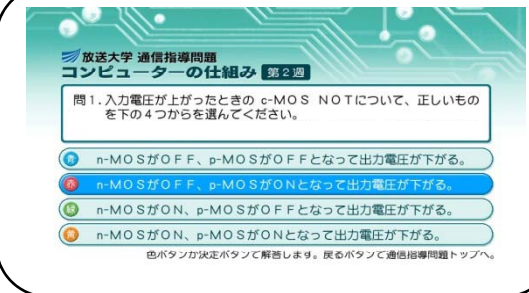
(データ放送はできない)



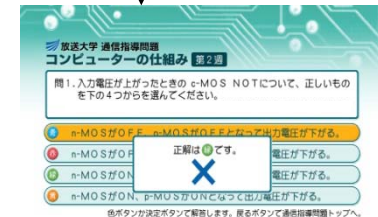
メリット

- ① 学生が視聴終了後直ちに簡単なリモコン操作でテストを受け、自らの理解度を把握
- ② 学生がテストの結果や解説を直ちに視聴でき、自らの理解の向上に活用

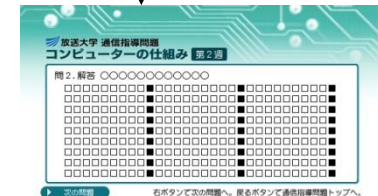
ボタンを押すと問題を表示



不正解



解説



広告放送の関係規定

放送法

(国内放送の放送番組の編集等)

第三条の二 (略)

2 放送事業者は、テレビジョン放送による国内放送の放送番組の編集に当たっては、特別な事業計画によるものを除くほか、教養番組又は教育番組並びに報道番組及び娯楽番組を設け、放送番組の相互の間の調和を保つようにしなければならない。

3～4 (略)

(広告放送の識別のための措置)

第五十一条の二 一般放送事業者は、対価を得て広告放送を行う場合には、その放送を受信する者がその放送が広告放送であることを明らかに識別することができるようにしなければならない。

放送法施行規則

別表十二号 委託放送業務認定申請書 注4 (1)

(記載例)

報道 (一般ニュース、ニュース解説、スポーツニュース、週間ニュース、災害に関する情報等)

教育 (学年別学校向講座、英会話の時間、職業教育講座等)

教養 (政治解説、政治討論会、婦人向講座、文学座談会、音楽講座、街頭討論会等)

娯楽 (音楽、スポーツ行事、小説朗読、演芸等)

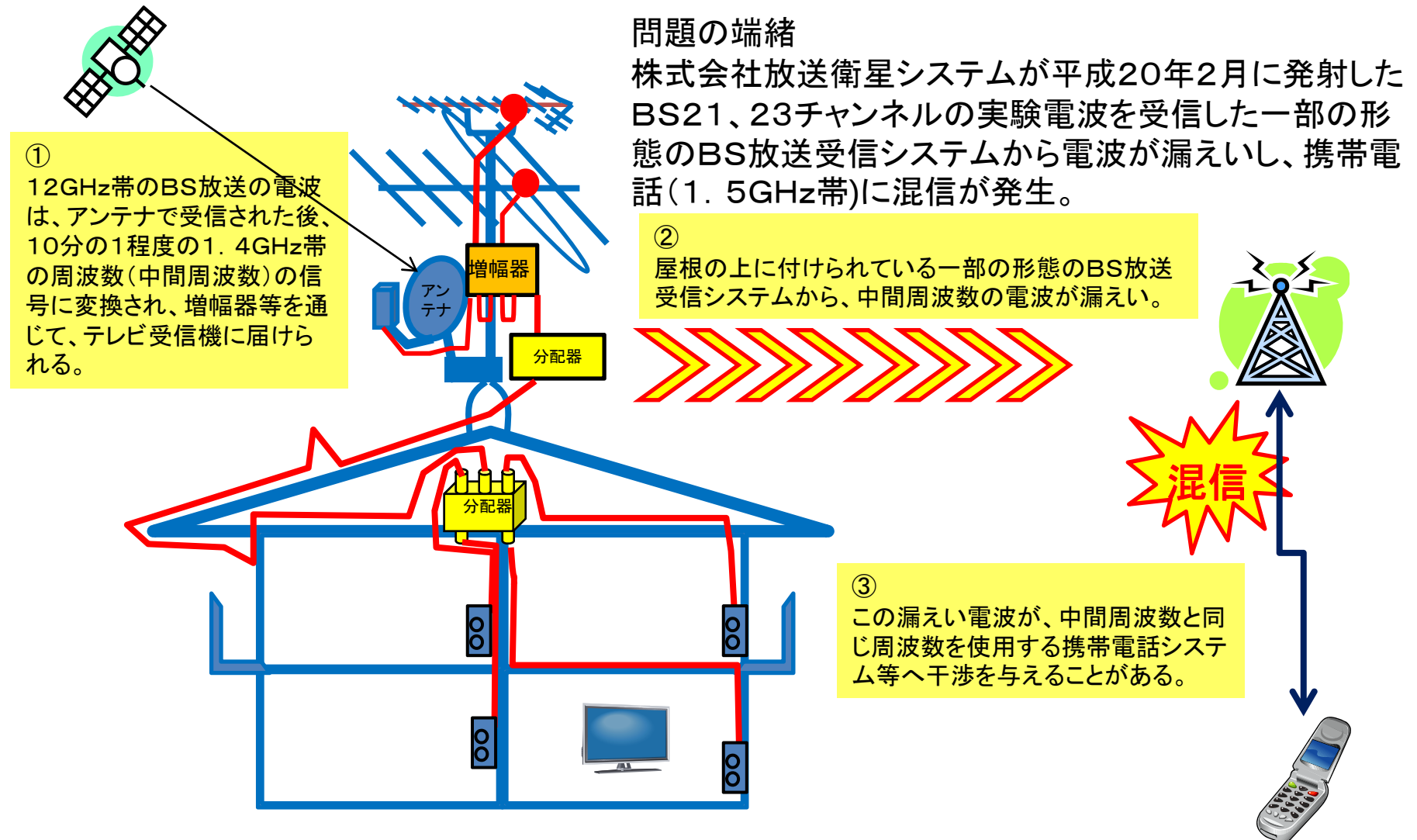
広告 (商業案内、スポット・アナウンス等)

その他 (放送番組の予告等)

日本民間放送連盟放送基準

第18章(148) 週間のコマーシャルの総量は、総放送時間の18%以内とする。

BS放送受信システムの電波干渉問題の概要



JEITA(社団法人電子情報技術産業協会)資料を参考に作成。

電波干渉問題への対応

- 本件電波干渉問題を解決するためには、大きく、以下の①②の対策を講じる必要。
- このため、平成20年5月30日に、関係団体(注)が共同で「連絡会」を立ち上げ、これまで、協力して検討を推進。

注：総務省、衛星放送事業者、携帯電話事業者、メーカー団体、工事業者団体、流通業者団体など。

①新たな干渉源の発生防止

⇒＜検討課題＞

今後新たに受信設備を設置する際に適切な工事が行われるよう、工事の際の注意事項等を、全国の工事業者等に対し広く周知する必要。

⇒＜検討結果＞

平成20年12月11日に、注意事項等を取りまとめたリーフレットを策定し、広く頒布を開始。

手ひねり



直付け



手ひねり、直付けといった干渉の原因となる施工の防止や適切な製品選択等について周知

②既にある干渉源の除去

⇒＜検討課題＞

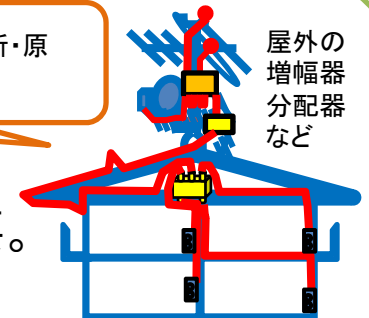
全国に点在する既存の干渉源を調査・特定し、設備の改修等を行っていく必要。また、そのために必要な費用(推計約12億円)を確保する必要。

⇒＜検討結果＞

平成21年1月21日に、株式会社放送衛星システムが、基本的に同社が費用を負担する旨を決定したことにより、解決の見通しが立った。

今後、「対策実施協議会」を設置して調査・対策を進め、順調にいけば1年程度で対策が終了し、周波数の使用が可能となる予定。(平成21年2月13日報道発表)。

対策が必要な受信システムを調査・特定。漏えい電波の発生箇所・原因を特定し、利得調整、機器交換等の必要な対策を実施。



BS 21、23チャンネルの放送開始に向けたスケジュール

対策等が想定どおり順調に進められた場合の今後のスケジュール

平成21年 4月頃	協議会による調査・対策の開始
平成22年 3月頃	協議会による調査・対策の終了
平成22年 4月頃	協議会から連絡会への対策実施報告、 連絡会による当該報告の承認
平成22年 5月頃	BS21・23チャンネルに係る 委託放送業務認定申請の受付開始
平成22年 9月頃	BS21・23チャンネルに係る 委託放送業務の認定
平成23年10月1日(目途) ～平成24年	BS21・23チャンネルに係る 新たなBSデジタル放送の放送開始

(参考) BSアナログ跡地 (5、7、11チャンネル) 及び19チャンネルのスケジュール

平成21年 2月24日～3月23日 委託放送業務認定申請受付

平成21年 6月～7月頃 委託放送業務 認定

平成23年10月1日(目途) 新たなBSデジタル放送 放送開始

19JEITA-第263号
平成19年8月31日

総務省情報通信政策局長
小笠原 倫明 殿

社団法人電子情報技術産業協会
会長 町田 勝彦

「既存のBSデジタル放送用受信機に関する事実確認及び報告の要請」へのご回答

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協会の諸事業にご理解とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴文書(7月11日付け総情衛第88号)「既存のBSデジタル放送用受信機に関する事実確認および報告」の要請につきまして、当協会で検討いたしました結果、下記の通りご報告申し上げます。

敬具

記

1. 当協会は、貴省要請に係る検討の公益上の必要性を重く受け止め、現時点で可能な範囲で机上検討等を尽くしました。しかしながら、最終的には、既存のBSデジタル放送及び2011年以降の新たなBSデジタル放送に係るすべての委託放送事業者と共同で実証実験を行わなければ、個々の受信機について責任をもって動作保証をすることはできませんので、その点については何卒ご理解ください。

2. 貴省条件設定①から④までのすべてのケースについて検討した結果、既存のBSデジタル放送用受信機については、次に掲げる条件をすべて満たせば、少なくとも既存のBSデジタル放送の視聴に支障を生じることは、現時点では想定されないものと認められます。(このほか、TS、NIT及びBITについては、少なくとも既存のBSデジタル放送の視聴に支障を生じることは、現時点では特段想定されません)。

1) NVRAM(不揮発性メモリ)内の事業者専用領域を割り当てるブロードキャストID数(注)は、既存のBSデジタル放送と新たなBSデジタル放送とで合計20以内とすること。なお、NVRAM内の事業者専用領域を割り当てないブロードキャストID数については、特段の上限を設ける必要はないが、これらについては、データ放送のうち一部機能を使用することができなくなります。

注：2007年12月から2011年までの間は、ブロードキャストID数は13であると想定しています。(日本放送協会、BS日本、ビーエス朝日、ビーエス・アイ、BSジャパン、ビーエスフジ、WOWOW、日本BS放送、スター・チャンネル、ワールド・ハイビジョン・チャンネル、ワールド・インディペンデント・ネットワークス・ジャパン、ダブリュエックス二十四、社団法人デジタル放送推進協会)

2) EPGを運用することができるテレビジョン放送の放送番組数(注)は、既存のBSデジタル放送と新たなBSデジタル放送とで合計20以内とし、放送事業者が送信するEPGの情報量を受信機のEPGメモリ容量内に収める観点から、放送事業者その他関係事業者間で十分な運用上の調整をすること。なお、当協会としても、当該運用上の調整において、積極的に貢献してまいります。

注：2007年12月から2011年までの間は、テレビジョン放送の放送番組数は12番組であると想定しています。(NHK-BS1、BS2、hi、BS日本、ビーエス朝日、ビーエス・アイ、BSジャパン、ビーエスフジ、WOWOW、スター・チャンネル、日本BS放送、ワールド・ハイビジョン・チャンネル)
なお、時間帯によってHDTV1番組又はSDTV複数番組を放送することができる放送事業者については1番組として計算しています。

3) 新たなBSデジタル放送に係る委託放送事業者に対しサービスIDのID番号の割り当てる際には、視聴者がアップダウン選局を行ったりEPGを参照したりする際に混乱を生じないようにする観点から、既存のBSデジタル放送に係る委託放送事業者その他関係事業者間で十分な運用上の調整をすること。なお、当協会としても、当該運用上の調整において、積極的に貢献してまいります。

3. 当協会加盟各社は、新たなBSデジタル放送に係る委託放送事業者が、いずれ上記2.に掲げる条件を満たさなくても放送することができるようになるよう、今後、当該委託放送事業者が決定された段階で、速やかに、新たなBSデジタル放送用受信機の開発・設計に取り掛かり、2011年からの出荷を目指します。したがって、これらの新たな受信機によって、2010年以前に出荷された従来のBSデジタル放送用受信機がすべて入れ替えられた時点で、上記2.に掲げる条件を満たす必要は無くなります。

4. なお、たとえ上記2.に掲げる条件をすべて満たし、既存のBSデジタル放送の視聴に支障を生ずることがなくなったとしても、TS数の上限値により、新たなBSデジタル放送そのものの視聴に支障を生じてしまう受信機は相当数存在します。

5. 今回の調査対象は、以下の受信機メーカー11社が出荷するBSデジタル放送用受信機(テレビ及びチューナーに限る)です。

○ 受信機メーカー(50音順)

三洋電機(株)、シャープ(株)、ソニー(株)、(株)東芝、日本電気(株)、日本ビクター(株)、パイオニア(株)、(株)日立製作所、船井電機(株)、松下電器産業(株)、三菱電機(株)

19JEITA-CP 第 42 号
平成 20 年 3 月 14 日

平成 2 0 年 4 月 7 日

総務省情報通信政策局
武田衛星放送課長 殿

総務省情報通信政策局
武田衛星放送課長 殿

社団法人電子情報技術産業協会
C E 運営委員会
委員長 小幡 正

社団法人デジタル放送推進協会
BS 技術専門委員会委員長
関 祥 行

当協会の平成 1 9 年 8 月 3 1 日付回答に関する補足説明について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協会の諸事業にご理解とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴文書(7 月 1 1 日付け総情衛第 88 号)「既存の B S デジタル放送用受信機に関する事実確認および報告」の要請に対する当協会の平成 1 9 年 8 月 3 1 日付回答(以下「前回答」といいます。)のうち「4. なお、たとえ上記 2. に掲げる条件をすべて満たし、既存の B S デジタル放送の視聴に支障を生ずることがなくなったとしても、T S 数の上限値により、新たな B S デジタル放送そのものの視聴に支障を生じてしまう受信機は相当数存在します。」について、下記のとおり補足説明をさせていただきます。

既存の B S デジタル放送に係る E P G の運用について(報告)

総務省殿による当協会(以下 D p a)に対する要請(平成 2 0 年 4 月 4 日付け総情衛第 2 2 号)を受け、D p a の検討結果について下記のとおり報告いたします。

記

敬具

記

前回答のうち「4.」において言及しました、“たとえ前回答「2.」に掲げる制約条件をすべて満たし、既存の B S デジタル放送の視聴に支障を生ずることがなくなったとしても、T S 数の上限値により、新たな B S デジタル放送そのものの視聴に支障を生じてしまう受信機”につきましては、平成 1 9 年末までに約 4 3 万台が出荷されており、3 社のうち 2 社は、平成 1 8 年に製造を停止しており、1 社については、平成 2 0 年の新製品から 3 2 T S に対応する事から、今後、大幅に数量が大きくなる事は無いと考えます。

なお、前回答「2.」に掲げる制約条件をすべて満たすことを条件とすれば、上記受信機を除いては、新たな B S デジタル放送そのものの視聴に支障を生じてしまう受信機は、現時点では特に想定されません。

注 1 : 当協会は、本件補足説明に当たっても、現時点で可能な範囲で机上検討等を尽くしましたが、最終的には、既存の B S デジタル放送及び 2 0 1 1 年以降の新たな B S デジタル放送に係るすべての委託放送事業者と共同で実証実験を行わなければ、個々の受信機について責任をもって動作保証をすることはできませんので、その点については何卒ご理解ください。

注 2 : 今回の調査は、以下の受信機メーカー 1 1 社が平成 1 9 年末までに出荷した B S デジタル放送用受信機(テレビ及びチューナーに限る)出荷総数約 2 1 0 0 万台の中から、T S 数の上限値が 2 5 以下であるものの出荷数を抽出したものです。

○ 受信機メーカー(5 0 音順)

三洋電機㈱、シャープ㈱、ソニー㈱、㈱東芝、日本電気㈱、日本ビクター㈱、
パイオニア㈱、㈱日立製作所、船井電機㈱、松下電器産業㈱、三菱電機㈱

以上